

霧島市社会体育施設長寿命化計画



令和6年3月

霧 島 市

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 背景・目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 対象施設	3
4. 計画期間	5
第2章 基本方針	6
1. 基本的な考え方	6
2. 今後の取組方針	6
3. スtock適正化に向けた評価の実施	7
第3章 Stock適正化に向けた評価	13
1. 1次評価	13
2. 2次評価	15
3. アンケート	17
(1) アンケートの実施	
(2) アンケートの分析 (主な意見等)	
4. 評価の結果表	24
(1) 1次評価	
(2) 2次評価	
第4章 個別計画	31
1. カテゴリー別の個別施設の評価	31
2. カテゴリー別の施設配置	43
3. 整備時期	48
第5章 実施に向けて	48
1. 実施方法	48
2. 取組・連携	49

※別添資料：65施設 個票

第1章 計画の概要

1. 背景・目的

平成25年11月に国や地方公共団体は、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」によって取りまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき中長期的な取組の方向性を示す計画として「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、さらにこの行動計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画とした「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」を作成することになりました。

このような中、霧島市では、平成27年3月に「霧島市公共施設管理計画」を策定し、施設保有量の見直しや長寿命化への推進等の公共施設マネジメントに取り組んできました。

令和2年には、「第1期実施計画後期」を策定するとともに、「霧島市公営住宅等長寿命化計画」や「霧島市学校施設長寿命化計画」等の個別施設計画を策定し推進を図ってきています。

また、スポーツ庁からは平成30年3月に地方自治体が安全な社会体育施設を持続的に提供し、身近にスポーツに親しむ環境を整備できるよう「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」が公表されました。

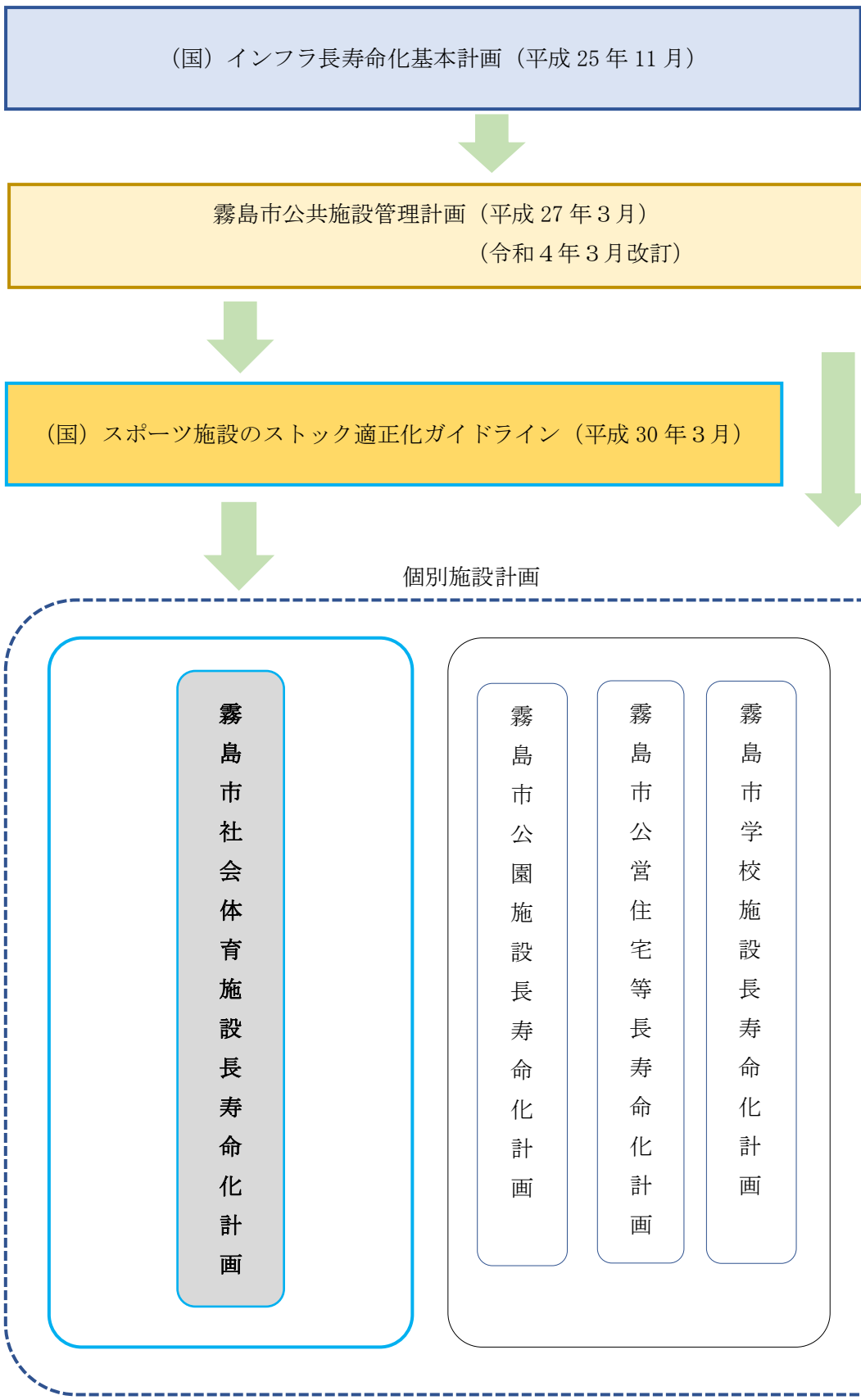
今回策定する計画の目的は、このガイドラインに基づいて、市民の要望や使用目的に沿った社会体育施設を適切に維持管理していくために、個々の社会体育施設の現状把握を行い、整備手法を検討し今後の施設のあり方を示すものです。

霧島市全体の社会体育施設は、体育館、武道館、プール、弓道場、グラウンド（陸上競技場、野球場等）、庭球場等、競技ごとに65施設あり、合併前の施設が多数を占めており、同様の施設が複数存在している状況です。

これらを踏まえ、社会体育施設の現状・環境の把握・分析さらに課題を整理し、個別施設ごとの機能保全、総量コントロール及び財政面での計画等、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づいた、中長期的な個別施設の計画「霧島市社会体育施設長寿命化計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」の公共施設のインフラ全体の整備の基本的な方針として策定された「霧島市公共施設管理計画」の個別施設計画として位置づけるものです。



3. 対象施設

表 1 社会体育施設 65 施設 (31 建築施設 + 34 グラウンド施設)

地区	施設の名称	所在地
国分	国分運動公園	
	国分体育館	霧島市国分清水 309 番地
	陸上競技場	
	国分球場 (投球練習場含む)	
	庭球場	
	多目的屋内運動場	
	多目的広場	
	国分相撲道場	
	国分武道館	霧島市国分中央一丁目 14 番 56 号
	国分弓道場	
	国分総合プール	霧島市国分中央一丁目 14 番 78 号
	北公園	
	多目的広場	霧島市国分清水五丁目 650 番地
	庭球場	
	国分海浜公園	
	体育館	霧島市国分下井 2512 番地
	ソフトボール場	
	庭球場	
	第 1 グラウンド	
	第 2 グラウンド	
	多目的広場	
南公園	霧島市国分上井 183 番地	
国分児童体育館	霧島市国分広瀬二丁目 34 番 11 号	
春山緑地公園	霧島市国分重久 5550 番地 2	

地区	施設の名称	所在地
溝辺	溝辺上床運動公園	
	溝辺体育館	霧島市溝辺町麓 3391 番地
	溝辺運動場	
	溝辺庭球場	
	溝辺グラウンドゴルフ場	
	溝辺弓道場	
溝辺多目的交流施設（上床どーむ）	霧島市溝辺町有川 117 番地 26	
横川	横川運動公園	
	横川体育館	霧島市横川町上ノ 3392 番地 3
	横川運動場	
	横川庭球場	
	横川ジョギングコース	
横川温水プール		
牧園	牧園みやまの森運動公園	
	牧園アリーナ	霧島市牧園町宿窪田 2992 番地
	牧園みやまの森運動場	
	牧園ゲートボール場	
	牧園地区運動場	
	牧園持松運動場	霧島市牧園町持松 687 番地 14
	牧園石坂運動場	霧島市牧園町宿窪田 2887 番地 1
	牧園万膳運動場	霧島市牧園町万膳 214 番地 8
	牧園 B & G 海洋センター	
プール	霧島市牧園町高千穂 3311 番地 10	
体育館		
霧島	霧島体育施設	
	霧島運動場	霧島市霧島田口 3071 番地
	霧島弓道場	霧島市霧島田口 148 番地 3

地区	施設の名称	所在地
隼人	隼人運動施設	
	隼人体育館	霧島市隼人町内山田一丁目 14 番 16 号
	隼人運動場	
	隼人武道場	
	隼人弓道場	
	隼人松永運動施設	
	隼人庭球場	霧島市隼人町松永 1678 番地 1
	隼人健康温水プール	
	隼人温水プール	霧島市隼人町松永二丁目 80 番地
	福山	福山地区運動施設
福山多目的交流施設		霧島市福山町福山 6268 番地 10
多目的屋内運動場（まきばドーム）		霧島市福山町福山 6328 番地 109
パークゴルフ場		霧島市福山町福山 6368 番地 11
多目的広場		霧島市福山町福山 6125 番地 77
福山プール		霧島市福山町福山 2962 番地 1
福山体育館		霧島市福山町福山 5290 番地 61
牧之原運動場		霧島市福山町福山 5336 番地
福山体育施設		
福山運動場		霧島市福山町福山 129 番地
福山大廻地区体育館		霧島市福山町福山 109 番地 1
福山比曾木野地区体育館		霧島市福山町佳例川 4643 番地 1
福山佳例川地区体育館		霧島市福山町佳例川 1541 番地
福山福沢地区体育館		霧島市福山町福地 2316 番地 1
福山福地地区体育館		霧島市福山町福地 880 番地 1
福山中央地区多目的研修施設		
中央地区多目的体育館		霧島市福山町福山 2458 番地
中央地区多目的広場		霧島市福山町福山 2446 番地
中央地区研修棟		霧島市福山町福山 2445 番地

4. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 16 年 3 月 31 日（10 年間）

計画の進捗状況、施設の老朽化の状況、利用者の状況等を見極めながら、令和 11 年度に中間見直しを行うこととしています。

第2章 基本方針

1. 基本的な考え方

本市が保有する公共建築物の総延床面積は約 82.2 万㎡で、人口規模が類似する他の地方公共団体と比べると突出して高い値となっています。これは、平成 17 年の市町合併以前から、各市町が多く数の公共建築物整備を行ってきたことに加え、合併以降、これらの施設の更新や維持管理のあり方についての分野横断的な検討が遅れてきたことが要因と考えられます。また、本市の公共建築物の構成をみると、公営住宅やスポーツ・レクリエーション施設の占める割合が非常に高いことが大きな特徴となっています。

(霧島市公共施設管理計画 3 - (1) - 1 から再掲)

本市の健全な行財政運営を将来に向かって維持していくための手段の一つとして、公共建築物の大幅な見直し・再編を行い、引き続き適切な公共建築物による行政サービスの提供を継続していくこと、また、それを推進するために必要な体制を整えていくことが求められています。現在保有する施設の多くは、合併前に旧市町がそれぞれの方針に基づき整備してきた施設であることから、整備後に人口動態や市民のライフスタイル、公共建築物に対する市民ニーズ等が変わり、現在では利用低迷、供給過剰等の課題を抱える施設も見受けられるなど、必ずしも最適なサービスが提供されているとは言い難い状況となっています。今後は、これらの施設の老朽化への対応が求められ、そこで発生するコストが市の財政を圧迫することは必至であり、これらの課題への対応を先送りすれば、公共建築物による行政サービスの継続が困難だけでなく、安全面、更には財政面でも、次世代(子どもたち)に多大な負担を残すこととなります。平成 17 年の市町合併により、本市は、これまで旧市町が整備してきた多くの施設を保有することとなりました。一方で、これまで緩やかに増加傾向にあった人口は減少局面を迎えようとしており、将来の本市の姿を見据えた中長期的な観点から公共建築物のあり方を見直していくことが求められています。

(霧島市公共施設管理計画 4 - (1) - 1 から再掲)

2. 今後の取組方針

霧島市公共施設管理計画でも、スポーツ・レクリエーション施設の占める割合が非常に高いと評価されておりその削減が求められています。

対象となる 65 施設について、これらをスポーツ庁から示されている「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」により、調査、分析を行うことにしました。

同ガイドラインは、2段階の構成で、1次評価と2次評価から構成されており、1次評価は、既存の社会体育施設の性能を個別に把握し評価を行い、2次評価では、地域のスポーツ環境について方針を立て、それに基づいて1次評価の見直しや代替

施設の活用等、総合的なスポーツ環境の確保方針を策定することになっており、これを基本に取り組みました。

(1) 財源の確保について

維持管理コストの大きな施設については、運営方法の見直し等により維持管理コストの縮減を図るほか、ネーミングライツ・企業広告の導入など、施設を継続的に維持していくために必要な財源の確保に努めます。

(2) 社会体育施設としての最適な規模・設備と多様性に富んだ施設整備について

施設整備に当たっては、市民負担の増大を招かないよう、社会体育施設としての利用目的と必要な機能を精査し、最適な施設規模・設備による整備を行います。

3. ストック適正化に向けた評価の実施

スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、本市が保有する社会体育施設について、次の方法により評価を行い、計画期間における基本方針を検討します。

【1次評価】

対象施設について、スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」の①機能性・安全性の評価の考え方、②評価の基準の考え方、③経済性の評価の基準をそれぞれ参考に、「維持」、「改善」、「改廃」等に仕分けを行い、【1次評価】である「各施設の整備手法（「維持」は長寿命化、「改善」は機能改修・耐震改修、「改廃」は廃止）」に施設を仕分けします。

(1) 対象施設の基本情報・安全性・機能性について

①まず、対象 65 施設の基本情報を収集し整理します。

②次に、それらの基本情報を元に、対象となる 65 施設について、現地調査を行い、各施設の安全性・機能性等の状況を確認します。

現地調査においては、施設管理者からの聞き取りや別途に依頼したアンケート等も評価や調査の参考にします。

③その後、安全性・機能性等に関する調査結果を取りまとめ、評価（良と劣に仕分け）を行います。安全性・機能性等が劣の施設は、「廃止」に仕分けします。

(2) 対象施設の経済性について

①並行して、施設管理者に対して利用者数や維持管理費、修繕費ほか経済的な情報もアンケート等により収集、整理し、評価（高と低に仕分け）します。

②ここで、安全性・機能性等で劣と仕分けされた施設でも、経済性の評価が高の場合は、「維持」、「改善」の対象として仕分けをし直すことができます。

(3) 以上により、「各施設の整備手法」を整理し、1次評価とします。

表2 「機能性・安全性」の評価の考え方

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化・不具合等の事象が確認されない。 ・部分的に劣化・不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。 ・法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む）。 ・スポーツ施設の安全対策がなされている。 	→良
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な劣化・不具合等、若しくは著しい劣化・不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 ・劣化・不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 ・法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、若しくは重大な事故、施設の利用制限が想定される。 ・重大な事故の恐れがあり、安全に関する対策が実施されていない。 	→劣

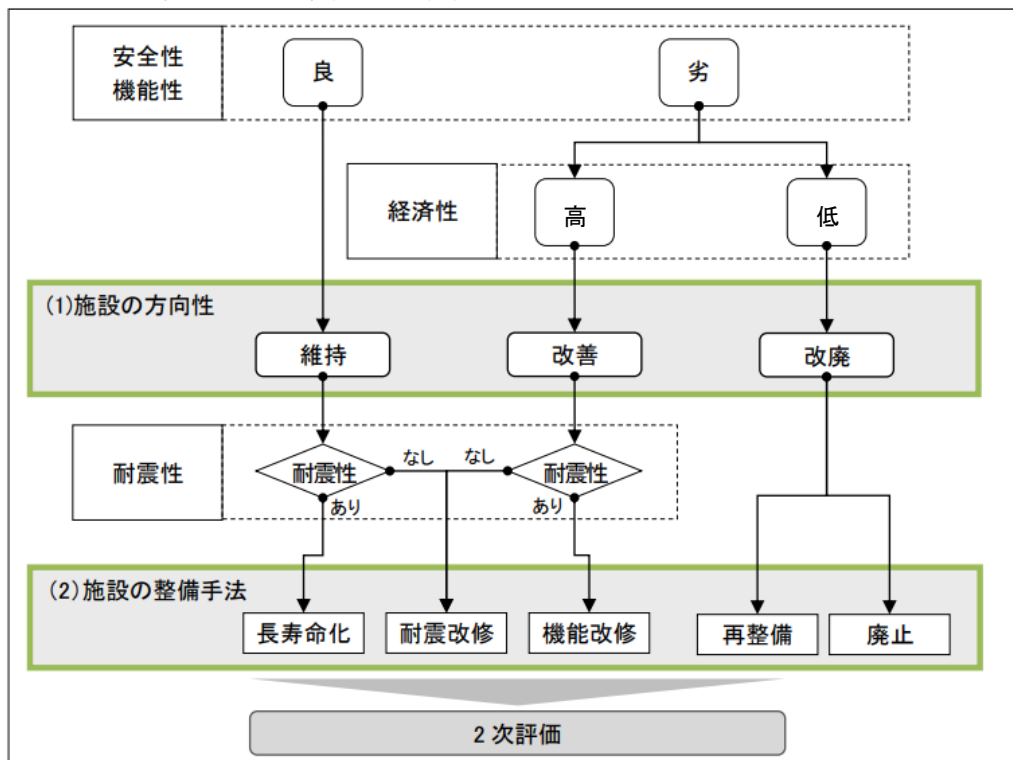
（出典：スポーツ庁 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）を一部修正

表3 評価基準の参考事例

指標	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の修繕の必要がないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的な劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故にはつながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、若しくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化がある。 ・重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要とされる。

（出典：スポーツ庁 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）

図1 個別施設の方向性の検討（1次評価）のフロー



(出典：スポーツ庁 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン) を一部修正

【2次評価】

2次評価では、施設的环境面（防災拠点の指定、利用者数、代替施設の有無、アンケートほか）を中心とした情報の収集と整理を行い、対象施設の基本方針を定めます。基本方針は、「機能保持」を行う施設か、「総量コントロール」を行う施設かの何れかに振り分けるか検討します。

(1) 利用状況の評価、施設の設置環境の評価

施設種別ごとに、各地域における設置状況や、霧島市内全体における設置状況を踏まえ、今後も維持すべき施設か、施設の特異性等も加味しながら検討します。また、市内同種施設の集約化等も検討します。

(2) 経済性の評価（維持管理コスト）

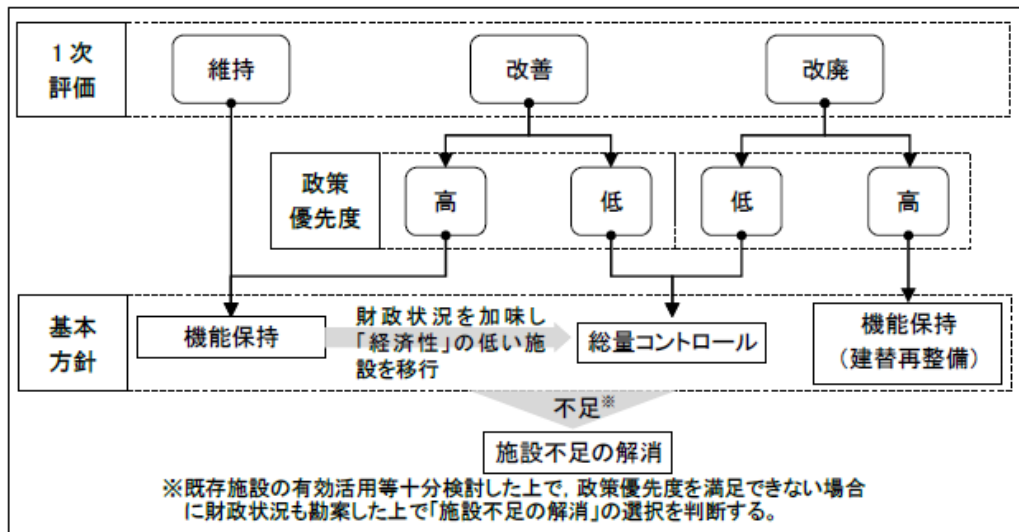
維持管理コストや収入等の経済性の評価、利用者数等も考慮しながら検討します。

表4 基本方針の概要

基本方針	内容
(スポーツ施設としての)機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。
総量コントロール	当面の間使用を継続する。そのうえで、今後の各施設の耐用年数や劣化状況等をふまえ、更新時期が到来した際に整備手法を検討する。なお、利用者等の安全が確保できなくなった場合は、この限りではない。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

(出典：スポーツ庁 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン) を一部修正

図2 スポーツ施設の基本方針の検討(2次評価)のフロー



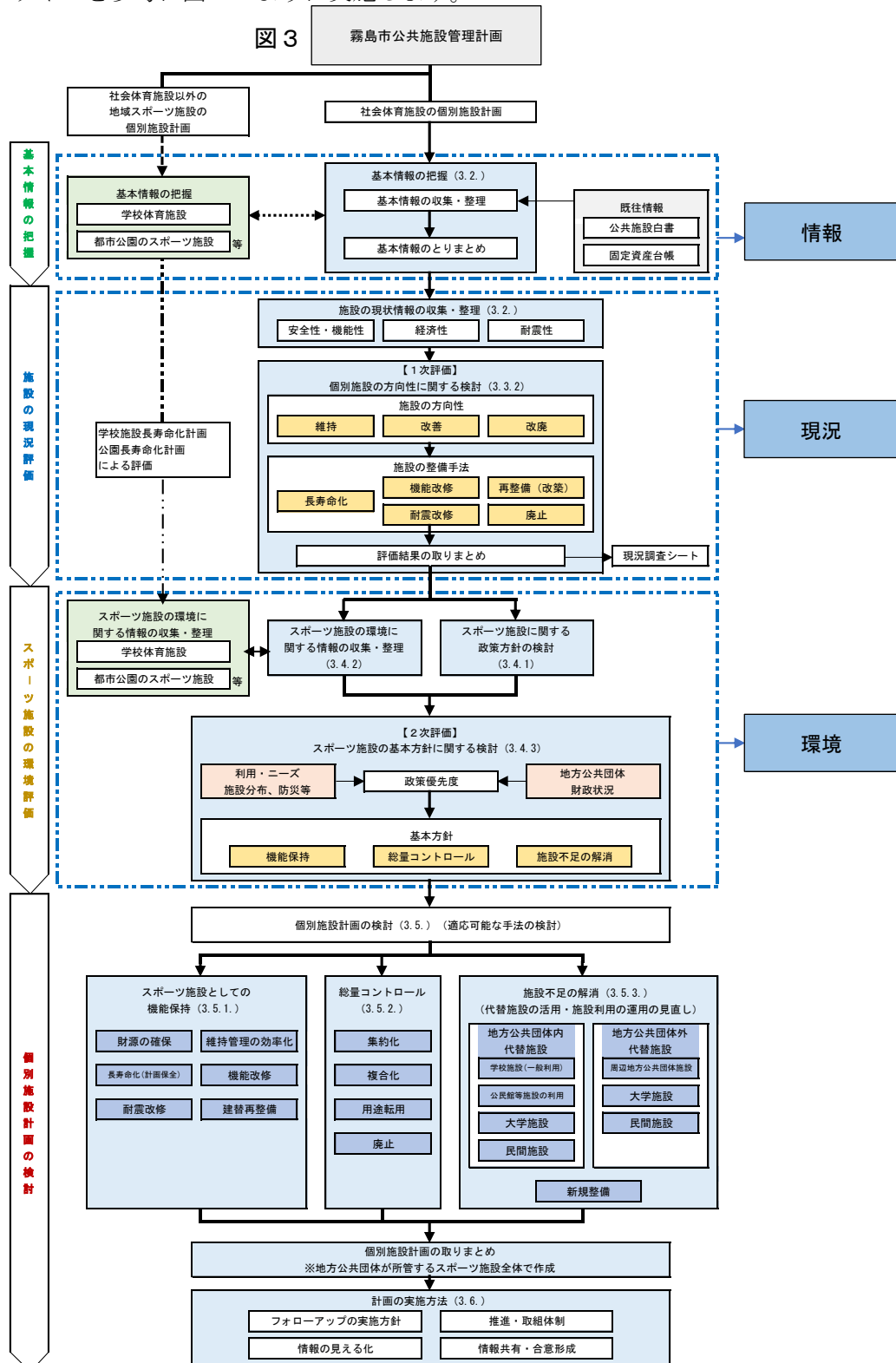
(出典：スポーツ庁 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン)

表 5 政策優先度の評価基準

評価基準（例）	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用が多い。 ・現在の施設利用者の満足度が高い。 ・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 ・障害者スポーツが盛んに行われている。 ・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。 ・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されており、代替できる施設がない。 	<p>→ 高</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用が少ない。 ・現在の施設利用者の満足度が低い。 ・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 ・周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 ・整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。 ・学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。 ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されていない。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。 	<p>→ 低</p>

（出典：スポーツ庁 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）を一部修正

霧島市の最上位の管理計画である「霧島市公共施設管理計画」のもと、スポーツ庁のガイドラインを参考に図3のように実施します。



(出典：スポーツ庁 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

図 2-1 スポーツ施設のストック適正化計画の策定フロー図) を一部修正

第3章 ストック適正化に向けた評価

1. 1次評価 (P. 7~9に記載の「1次評価の方法」参照)

表6 31 建築施設の整備手法の検討

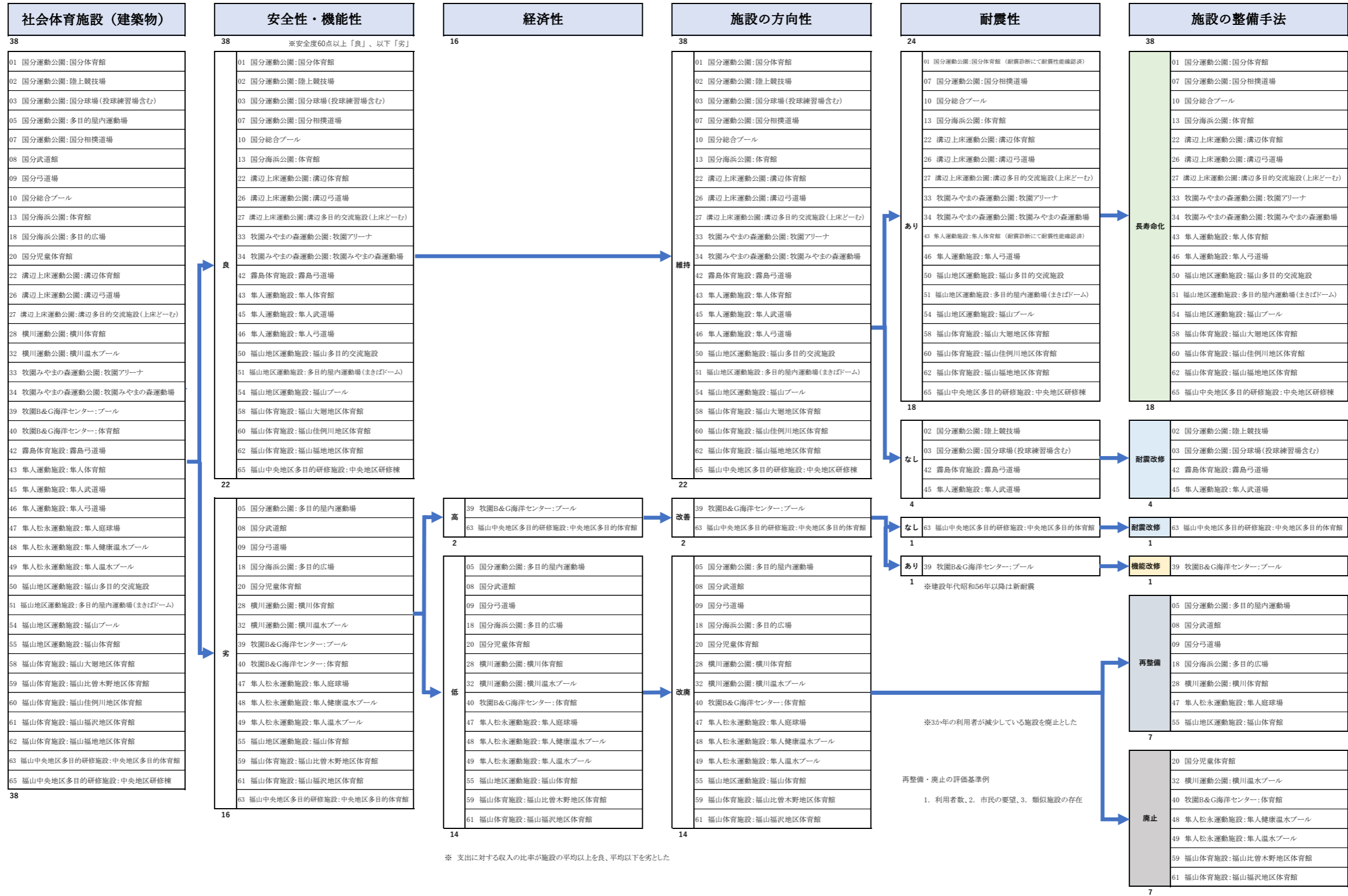
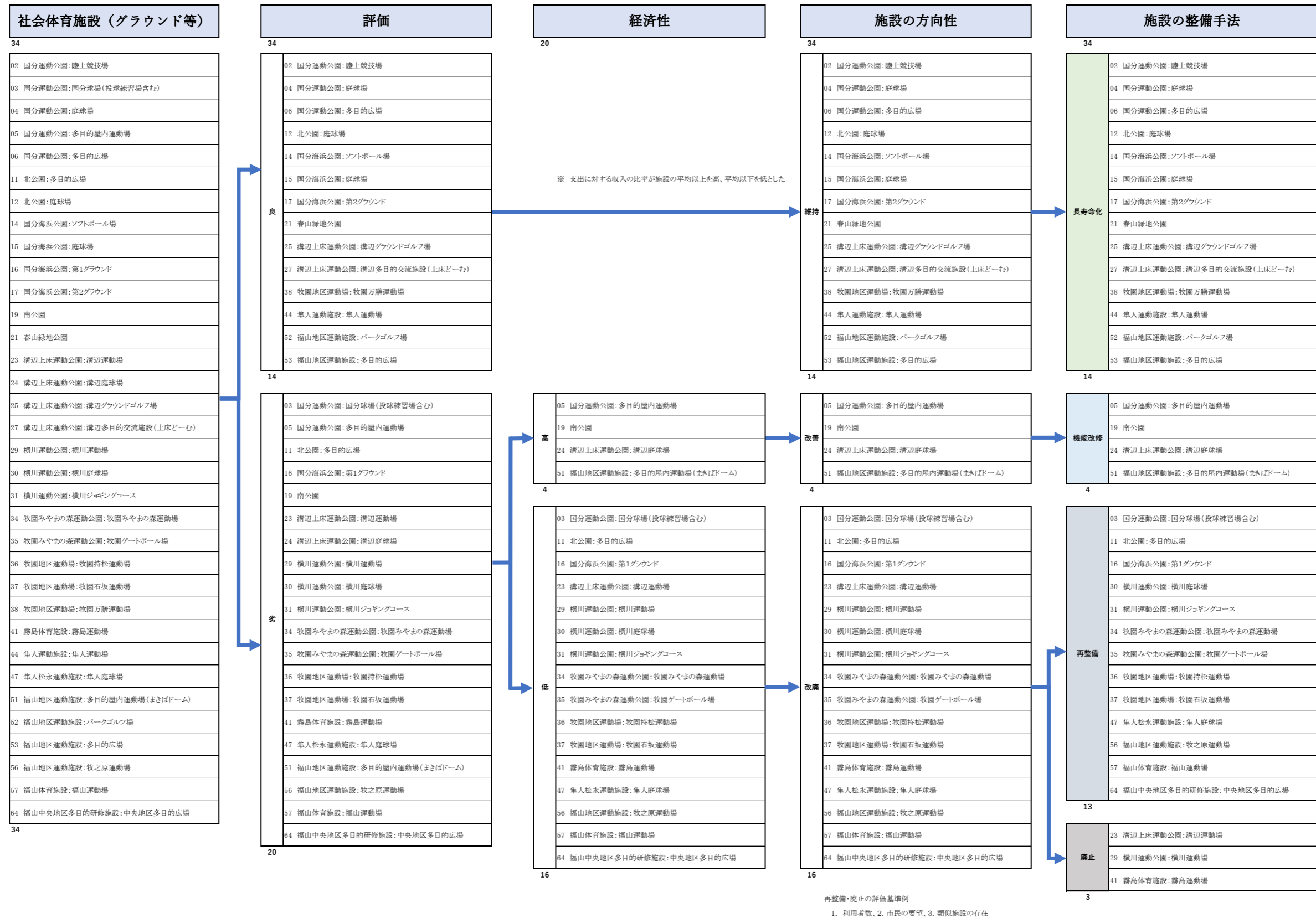


表7 34グラウンド施設の整備手法の検討



2. 2次評価 (P. 9~11 記載の「2次評価の方法」参照)

表 8 31 建築施設の基本方針の検討表

方向性		1次評価										2次評価				
		施設の整備手法										基本方針				
政策等 施設優先度	人口 地域別人口の推移	経済性			防災 防災拠点等指定 ※避難所・ヘリポート等	施設の利用者数等			類似施設の有無、距離、移動時間等		市民意見 アンケート ニーズ・満足度等	施設状況 安全性・機能性	維持		削減	
		収支バランス	カテゴリー別収支バランス	維持管理費 3年間の合計		利用者数等	キャンプや大会の実績等	代替施設が無い・施設の希少性	代替施設への移動時間 ※凡そ30分以上	機能保持			総量コントロール			
維持	長寿命化	01 国分運動公園：国分体育館	○	○	25,751,113			○				良 68	○			
		07 国分運動公園：国分相撲道場	○	○	0				○	—		良 72	○			
		10 国分総合プール	○	○	98,215,208		○					良 75		○		
		13 国分海浜公園：体育館		○	12,769,179							良 75		○		
		22 溝边上床運動公園：溝辺体育館	○		20,295,889			○				良 67		○		
		26 溝边上床運動公園：溝辺弓道場			720,866							良 62		○		
		33 牧園みやまの森運動公園：牧園アリーナ			38,757,187	○		○				良 64	○			
		43 隼人運動施設：隼人体育館		○	18,009,470			○	○			良 78	○			
		46 隼人運動施設：隼人弓道場		○	1,042,881							良 87	○			
		50 福山地区運動施設：福山多目的交流施設			0					○	—	良 65	○			
		54 福山地区運動施設：福山プール	○		616,244							良 81	○			
		58 福山体育施設：福山大廻地区体育館	○	○	271,500	○				○	○	良 62		○		
		60 福山体育施設：福山佳例川地区体育館			267,210							良 62		○		
		62 福山体育施設：福山福地地区体育館	○		148,126							良 62		○		
		65 福山中央地区多目的研修施設：中央地区研修棟	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15												機能保持	【機能保持】 施設の機能を保持するため、老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できる よう、計画的な対応方針を施設ごとに検討します。			
改善	耐震改修	42 霧島体育施設：霧島弓道場	◎	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—		
		45 隼人運動施設：隼人武道場		○	3,997,511								良 66	○		
		63 福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的体育館			111,798								劣 40		○	
機能改修	39 牧園B&G海洋センター：プール	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	1												総量コントロール	【総量コントロール】 当面の間使用を継続します。そのうえで、今後の各施設の耐用年数や劣化状況等を ふまえ、更新時期が到来した際に、整備手法を検討します。なお、利用者等の安全 が確保できなくなった場合は、この限りではありません。		
改廃	再整備	08 国分武道館	○	○	13,619,793							劣 51		○		
		09 国分弓道場	○	○	3,310,261							劣 49		○		
		18 国分海浜公園：多目的広場		○	6,222,794							劣 1			○	
		28 横川運動公園：横川体育館	○		34,348,718			○	○			劣 41			○	
		55 福山地区運動施設：福山体育館	○		10,352,482	○				○	○	劣 26		○		
5												総量コントロール				
廃止	20 国分児童体育館		○	18,538,222	○						劣 43		○			
	32 横川運動公園：横川温水プール	○		42,948,366			○				劣 49			○		
	40 牧園B&G海洋センター：体育館	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—		
	48 隼人松永運動施設：隼人健康温水プール	○	○	17,507,008							劣 58		○			
	49 隼人松永運動施設：隼人温水プール		○	23,310,774							劣 39			○		
	59 福山体育施設：福山比曾木野地区体育館			274,855							劣 49			○		
	61 福山体育施設：福山福沢地区体育館			458,370					○	○	劣 39		○			
7												19				

※ ○印：スポーツ庁のガイドラインで【高】と整理する項目は○印で表示

P175 P24に記載

表9 34グラウンド施設の基本方針の検討表

1次評価		2次評価														
方向性	施設の整備手法	基本方針														
政策等	人口	経済性			防災	施設の利用者数等			類似施設の有無、距離、移動時間等		市民意見	施設状況	維持	削減		
		政策優先度	施設個別事由	地域別人口の推移		収支バランス	カテゴリ別収支バランス	維持管理費 3年間の合計	防災拠点等指定 ※避難所・ヘリポート等	大会整備基準対応施設					利用者数等	キャンプや大会の実績等
維持	長寿命化	02 国分運動公園：陸上競技場	○			17,745,645		○		○	—	良	24	○		
		04 国分運動公園：庭球場	○	○		18,050,811						良	24	○		
		06 国分運動公園：多目的広場	○		○	7,278,114				○		良	27	○		
		12 北公園：庭球場	○	○		7,092,749						良	21		○	
		14 国分海浜公園：ソフトボール場	○	○	○	3,905,719						良	21		○	
		15 国分海浜公園：庭球場	○	○	○	535,220						良	21		○	
		17 国分海浜公園：第2グラウンド	○	○	○	6,965,037						良	27	○		
		21 春山緑地公園	○			26,345,105	○					良	27	○		
		25 溝边上床運動公園：溝辺グラウンドゴルフ場				1,971,739						良	23		○	
		27 溝边上床運動公園：溝辺多目的交流施設（上床ドーム）		○	○	17,671,030				○		良	22	○		
		38 牧園地区運動場：牧園万膳運動場				166,804						良	23		○	
		44 隼人運動施設：隼人運動場	○	○	○	12,818,675	○			○		良	23	○		
		52 福山地区運動施設：パークゴルフ場			○	43,925,402					○	良	26	○		
		53 福山地区運動施設：多目的広場	○			8,937,273						良	25	○		
改善	機能改修	05 国分運動公園：多目的屋内運動場	○	○	○	22,338,392						劣	17	○		
		19 南公園	○	○	○	2,482,550						劣	19		○	
		24 溝边上床運動公園：溝辺庭球場			○	1,802,457						劣	11		○	
		51 福山地区運動施設：多目的屋内運動場（まきばドーム）			○	18,805,925				○		劣	17	○		
改廃	再整備	03 国分運動公園：国分球場（投球練習場含む）		○		6,724,723				○		劣	18	○		
		11 北公園：多目的広場		○	○	20,939,887	○					劣	19	○		
		16 国分海浜公園：第1グラウンド		○	○	7,283,123	○					劣	12	○		
		30 横川運動公園：横川庭球場				1,196,732						劣	12		○	
		31 横川運動公園：横川ジョギングコース	○			0				○	—	劣	20		○	
		34 牧園みやまの森運動公園：牧園みやまの森運動場				18,406,221	○					劣	20	○		
		35 牧園みやまの森運動公園：牧園ゲートボール場	○			84,464					○	—	劣	10		○
		36 牧園地区運動場：牧園持松運動場	○			201,057	○					劣	8		○	
		37 牧園地区運動場：牧園石坂運動場				196,443						劣	7		○	
		47 隼人松永運動施設：隼人庭球場	○	○		27,212,696						劣	11	○		
		56 福山地区運動施設：牧之原運動場			○	8,470,000	○					劣	17	○		
		57 福山体育施設：福山運動場	○			634,644	○					劣	10		○	
		64 福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的広場				1,787,935						劣	10		○	
改廃	廃止	23 溝边上床運動公園：溝辺運動場	○		○	14,572,278	○			○		劣	12		○	
		29 横川運動公園：横川運動場	○			2,239,148	○					劣	7		○	
		41 霧島体育施設：霧島運動場	○		○	4,201,110	○					劣	14		○	

※ ○印：スポーツ庁のガイドラインで【高】と整理する項目は○印で表示

P17~P24に記載

【機能保持】
施設の機能を保持するため、老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるような、計画的な対応方針を施設ごとに検討します。

機能保持

【総量コントロール】
当面の間使用を継続します。そのうえで、今後の各施設の耐用年数や劣化状況等をふまえ、更新時期が到来した際に、整備手法を検討します。なお、利用者等の安全が確保できなくなった場合は、この限りではありません。

総量コントロール

3. アンケート

(1) アンケートの実施

①目的

「霧島市社会体育施設長寿命化計画策定のため、霧島市の将来のスポーツ施設の在り方について、ご意見を参考とさせていただきたく、アンケートを実施いたします。ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。」とアンケートの目的を明示して、市民、利用者にアンケートを依頼しました。

②アンケートの実施期間

令和5年7月19日～8月18日まで

③方法

市民向けには自治会班回覧、利用者向けには施設に掲示し周知を行い、回答方法はインターネットで実施しました。

表 10 【市民向けアンケート】回答数 420 件

設問	項目	回答	結果	回答数合計	
【1】	年代	10歳代以下	4	420	
		20歳代	41		
		30歳代	64		
		40歳代	108		
		50歳代	138		
		60歳代	40		
		70歳代以上	25		
【2】	居住地区	国分地区	217	420	
		隼人地区	106		
		福山地区	10		
		霧島地区	25		
		牧園地区	18		
		横川地区	14		
		溝辺地区	30		
【3】	利用施設	国分体育館	23	176	420
		国分陸上競技場	38		
		国分球場	7		
		国分庭球場	11		
		国分多目的屋内運動場	22		
		国分多目的広場	12		
		国分相撲道場	0		
		国分武道館	4		
		国分弓道場	1		
		国分総合プール	34		
		国分海浜公園体育館	1		
		ソフトボール場	4		
		国分海浜公園庭球場	0		
		第1グラウンド	3		
		第2グラウンド	1		
		北公園多目的広場	9		
		北公園庭球場	1		
		南公園	1		
		児童体育館	2		
		春山緑地公園	2		

設問	項目	回答	結果	回答数合計	
【3】	利用施設	溝辺体育館	4	17	420
		溝辺運動場	6		
		溝辺庭球場	1		
		グラウンドゴルフ場	0		
		溝辺弓道場	0		
		上床どーむ	6		
		横川体育館	3	20	
		横川庭球場	1		
		横川ジョギングコース	3		
		横川温水プール	13		
		牧園アリーナ	5	11	
		みやまの森運動場	6		
		ゲートボール場	0		
		持松運動場	0		
		石坂運動場	0		
		万膳運動場	0		
		霧島弓道場	2	7	
		霧島運動場	5		
		隼人体育館	35	70	
		隼人運動場	11		
		隼人武道館	4		
		隼人弓道場	3		
		隼人庭球場	4		
		隼人健康温水プール	6		
		隼人温水プール	7		
		多目的交流施設	0		
		まきばドーム	3	13	
		福山パークゴルフ場	5		
		まきのはら多目的広場	0		
		福山プール	1		
		福山体育館	0		
		牧之原運動場	1		
		福山運動場	0		
大廻地区体育館	0				
比曽木野地区体育館	0				
佳例川地区体育館	2				
福沢地区体育館	0				
福地地区体育館	1				
中央地区体育館	0				
中央地区多目的広場	0				
学校開放対象施設	17	17			
【3】	利用施設	施設利用無し	89		

設問	項目	回答	結果	回答数合計
【5】	頻度	ほぼ利用しない	48	331
		週に数回程度	76	
		月に数回程度	92	
		年に数回程度以下	115	
【6】	非利用理由	スポーツに関心がない	86	252
		施設が利用しづらい	37	
		交通アクセスが不便	19	
		民間・他市町施設	32	
		その他	78	
【7】	交通手段	自家用車	319	356
		バイク	8	
		自転車	10	
		徒歩	18	
		公共交通機関	1	
		その他	0	
【9】	所要時間	15分以内	238	331
		30分以内	76	
		45分以内	6	
		1時間以内	6	
		1時間以上	5	
【10】	代替施設までの移動許容時間	15分以内	152	331
		30分以内	154	
		45分以内	9	
		1時間以内	13	
		1時間以上	3	
【11】	今後の施設	新しい施設を整備	38	420
		既存の施設を改修	148	
		財政状況を重視	192	
		その他	42	
【12】	施設の統廃合	改修等が高額	157	1242
		利用者が少ない	268	
		ランニングコスト高い	284	
		耐震性がない	242	
		近隣に類似施設	157	
		交通の便が悪い	123	
		その他	11	

表 11 【施設利用者向けアンケート】回答数 157 件

設問	項目	回答	結果	回答数合計	
【1】	年代	10 歳代以下	2	157	
		20 歳代	26		
		30 歳代	34		
		40 歳代	30		
		50 歳代	27		
		60 歳代	24		
		70 歳代以上	14		
【2】	居住地区	国分地区	77	157	
		隼人地区	54		
		福山地区	3		
		霧島地区	6		
		牧園地区	6		
		横川地区	1		
		溝辺地区	5		
		その他	5		
【3】	利用施設	国分体育館	13	62	157
		国分陸上競技場	5		
		国分球場	2		
		国分庭球場	7		
		国分多目的屋内運動場	11		
		国分多目的広場	3		
		国分相撲道場	0		
		国分武道館	1		
		国分弓道場	0		
		国分総合プール	8		
		国分海浜公園体育館	3		
		ソフトボール場	2		
		国分海浜公園庭球場	0		
		第 1 グラウンド	0		
		第 2 グラウンド	1		
		北公園多目的広場	1		
		北公園庭球場	0		
		南公園	0		
		児童体育館	4		
		春山緑地公園	1		

設問	項目	回答	結果	回答数合計	
【3】	利用施設	溝辺体育館	2	4	157
		溝辺運動場	1		
		溝辺庭球場	0		
		グラウンドゴルフ場	0		
		溝辺弓道場	0		
		上床どーむ	1		
		横川体育館	0	1	
		横川庭球場	0		
		横川ジョギングコース	0		
		横川温水プール	1		
		牧園アリーナ	0	1	
		みやまの森運動場	1		
		ゲートボール場	0		
		持松運動場	0		
		石坂運動場	0		
		万膳運動場	0		
		霧島弓道場	0	0	
		霧島運動場	0		
		隼人体育館	8	68	
		隼人運動場	9		
		隼人武道館	0		
		隼人弓道場	0		
		隼人庭球場	8		
		隼人健康温水プール	10		
		隼人温水プール	33		
		多目的交流施設	0		
		まきばドーム	0	2	
		福山パークゴルフ場	1		
		まきのはら多目的広場	0		
		福山プール	0		
		福山体育館	1		
		牧之原運動場	0		
		福山運動場	0		
大廻地区体育館	0				
比曽木野地区体育館	0				
佳例川地区体育館	0				
福沢地区体育館	0				
福地地区体育館	0				
中央地区体育館	0				
中央地区多目的広場	0				
学校開放対象施設	15	15			
【3】	利用施設	施設利用無し	4		4

設問	項目	回答	結果	回答数合計
【5】	目的	大会	15	153
		練習	101	
		講座	5	
		学校等の行事	2	
		その他	30	
【6】	頻度	ほぼ利用しない	7	153
		週に数回程度	73	
		月に数回程度	43	
		年に数回程度以下	30	
【7】	満足度	満足	63	153
		やや満足	48	
		普通	26	
		やや不満	14	
		不満	2	
【8】	交通手段	自家用車	144	164
		バイク	0	
		自転車	7	
		徒歩	12	
		公共交通機関	1	
		その他	0	
【10】	所要時間	15分以内	98	153
		30分以内	42	
		45分以内	5	
		1時間以内	4	
		1時間以上	4	
【11】	代替施設までの移動許容時間	15分以内	62	153
		30分以内	77	
		45分以内	4	
		1時間以内	9	
		1時間以上	1	
【12】	既存改修	大人数が収容できる	52	251
		利用者が多い	72	
		交通アクセスが良い	68	
		ランニングコスト安い	42	
		その他	17	
【14】	施設の統廃合	改修等が高額	51	374
		利用者が少ない	79	
		ランニングコスト高い	82	
		耐震性がない	67	
		近隣に類似施設	41	
		交通の便が悪い	35	
その他	19			

(2) アンケートの分析（主な意見等）

①満足度

各施設の利用者に「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」を選択してもらう満足度調査では、約 72%の利用者が「満足」「やや満足」を選択し、「普通」までを加えると約 90%となり、現在の社会体育施設を利用することについて満足度が高い結果となっています。

②交通手段について

交通手段では、市民の 96%、施設の利用者の 94%の人が自家用車と回答しており、所要時間は 15 分以内若しくは 30 分以内の人が約 90%（市民 94%、利用者 91%）となっています。

③代替施設へ移動する移動時間について

代替施設への移動時間は、市民、施設の利用者共に 30 分以内が約 90%（市民 92%、利用者 90%）となっています。

④今後の施設について

市民の意見として、「施設数の縮小等により財政健全化を図り、適切な施設運営を行うべき」との意見が 46%、「既存施設を維持していくべき」との意見が約 35%となっています。また、施設を利用しない方ほど、「施設数の縮小等により財政健全化を図り、適切な施設運営を行うべき」との意見が多く、ほぼ利用しないと答えた方で 63%でした。一方、週に数回程度利用する方は 26%で、施設を利用する人と利用しない人では、今後の施設の在り方の考えに大きな違いがみられます。

⑤既設の改修について

利用者の意見として、「収容人数が多い」、「利用者が多い」、「ランニングコストが低い」との意見が約 66%となっています。

⑥施設の統廃合について

「ランニングコストが高い」、「利用者が少ない」、「耐震性が無い」、「改修費が高額」の施設を対象とする意見が 76%（市民 76%、利用者 74%）となっています。

⑦その他

隼人健康温水プールの利用者の意見として、この施設は高齢者の利用が多く、健康維持等を目的として利用される方が多いことから、存続を求める意見が多く出ています。

他には、屋根付きの屋外施設の設置の要望や、利用料金の見直し、器機、器材の更新、屋内運動場が少なく予約できない、古い施設は取り壊し、必要がある施設のみを新設するなどの意見も出ています。

4. 評価の結果表

(1) 1次評価：【施設の整備手法の整理】

①施設の方向性

維持、改善、改廃

②施設の整備手法

長寿命化、耐震改修、機能改修、再整備、集約、用途転用、廃止

表 12 31 建築施設の整備手法の整理

(維持施設 15 施設、改善施設 4 施設、改廃施設 12 施設)

維持	長 寿 命 化	01 国分運動公園：国分体育館
		07 国分相撲道場
		10 国分総合プール
		13 国分海浜公園：体育館
		22 溝边上床運動公園：溝辺体育館
		26 溝边上床運動公園：溝辺弓道場
		33 牧園みやまの森運動公園：牧園アリーナ
		43 隼人運動施設：隼人体育館
		46 隼人運動施設：隼人弓道場
		50 福山地区運動施設：福山多目的交流施設
		54 福山地区運動施設：福山プール
		58 福山体育施設：福山大廻地区体育館
		60 福山体育施設：福山佳例川地区体育館
		62 福山体育施設：福山福地地区体育館
		65 福山中央地区多目的研修施設：中央地区研修棟
改善	耐 震 改 修	42 霧島体育施設：霧島弓道場
		45 隼人運動施設：隼人武道場
		63 福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的体育館
	機 能 改 修	39 牧園 B & G 海洋センター：プール

改 廃	再 整 備	08 国分武道館
		09 国分弓道場
		18 国分海浜公園：多目的広場
		28 横川運動公園：横川体育館
		55 福山地区運動施設：福山体育館
	集 約 ・ 用 途 転 用 ・ 廃 止	20 国分児童体育館
		32 横川運動公園：横川温水プール
		40 牧園B & G海洋センター：体育館
		48 隼人松永運動施設：隼人健康温水プール
		49 隼人松永運動施設：隼人温水プール
61 福山体育施設：福山福沢地区体育館		

表 13 34 グラウンド施設の整備手法の整理

(維持施設 14 施設、改善施設 4 施設、改廃施設 16 施設)

維 持	長 寿 命 化	02 国分運動公園：陸上競技場
		04 国分運動公園：庭球場
		06 国分運動公園：多目的広場
		12 北公園：庭球場
		14 国分海浜公園：ソフトボール場
		15 国分海浜公園：庭球場
		17 国分海浜公園：第2グラウンド
		21 春山緑地公園
		25 溝边上床運動公園：溝辺グラウンドゴルフ場
		27 溝边上床運動公園：溝辺多目的交流施設（上床どーむ）
		38 牧園地区運動場：牧園万膳運動場
		44 隼人運動施設：隼人運動場
		52 福山地区運動施設：パークゴルフ場
		53 福山地区運動施設：多目的広場

改善	機能 改修	05 国分運動公園：多目的屋内運動場
		19 南公園
		24 溝边上床運動公園：溝辺庭球場
		51 福山地区運動施設：多目的屋内運動場（まきばドーム）

改 廃	再 整 備	03 国分運動公園：国分球場（投球練習場含む）
		11 北公園：多目的広場
		16 国分海浜公園：第1グラウンド
		30 横川運動公園：横川庭球場
		31 横川運動公園：横川ジョギングコース
		34 牧園みやまの森運動公園：牧園みやまの森運動場
		35 牧園みやまの森運動公園：牧園ゲートボール場
		36 牧園地区運動場：牧園持松運動場
		37 牧園地区運動場：牧園石坂運動場
		47 隼人松永運動施設：隼人庭球場
		56 福山地区運動施設：牧之原運動場
		57 福山体育施設：福山運動場
		64 福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的広場
	集約・用途 転用・廃止	23 溝边上床運動公園：溝辺運動場
29 横川運動公園：横川運動場		
41 霧島体育施設：霧島運動場		

(2) 2次評価：【基本方針の整理】

基本方針

【機能保持】

施設の機能を保持するため、老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討します。

【総量コントロール】

当面の間使用を継続します。そのうえで、今後の各施設の耐用年数や劣化状況等をふまえ、更新時期が到来した際に整備手法を検討します。なお、利用者等の安全が確保できなくなった場合は、この限りではありません。

表 14 31 建築施設の基本方針の整理（機能保持施設 12 施設）

01	国分運動公園：国分体育館
07	国分相撲道場
08	国分武道館
09	国分弓道場
20	国分児童体育館
33	牧園みやまの森運動公園：牧園アリーナ
43	隼人運動施設：隼人体育館
45	隼人運動施設：隼人武道場
46	隼人運動施設：隼人弓道場
48	隼人松永運動施設：隼人健康温水プール
50	福山地区運動施設：福山多目的交流施設
54	福山地区運動施設：福山プール

表 15 31 建築施設の基本方針の整理（総量コントロール施設 19 施設）

10	国分総合プール
13	国分海浜公園：体育館
18	国分海浜公園：多目的広場
22	溝边上床運動公園：溝辺体育館
26	溝边上床運動公園：溝辺弓道場
28	横川運動公園：横川体育館
32	横川運動公園：横川温水プール
39	牧園B&G海洋センター：プール
40	牧園B&G海洋センター：体育館
42	霧島体育施設：霧島弓道場
49	隼人松永運動施設：隼人温水プール
55	福山地区運動施設：福山体育館
58	福山体育施設：福山大廻地区体育館
59	福山体育施設：福山比曾木野地区体育館
60	福山体育施設：福山佳例川地区体育館
61	福山体育施設：福山福沢地区体育館
62	福山体育施設：福山福地地区体育館
63	福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的体育館
65	福山中央地区多目的研修施設：中央地区研修棟

表 16 34 グラウンド施設の基本方針の整理（機能保持施設 17 施設）

02	国分運動公園：陸上競技場
03	国分運動公園：国分球場（投球練習場含む）
04	国分運動公園：庭球場
05	国分運動公園：多目的屋内運動場
06	国分運動公園：多目的広場
11	北公園：多目的広場
16	国分海浜公園：第1グラウンド
17	国分海浜公園：第2グラウンド
21	春山緑地公園
27	溝边上床運動公園：溝辺多目的交流施設（上床ドーム）
34	牧園みやまの森運動公園：牧園みやまの森運動場
44	隼人運動施設：隼人運動場
47	隼人松永運動施設：隼人庭球場
51	福山地区運動施設：多目的屋内運動場（まきばドーム）
52	福山地区運動施設：パークゴルフ場
53	福山地区運動施設：多目的広場
56	福山地区運動施設：牧之原運動場

表 17 34 グラウンド施設の基本方針の整理（総量コントロール施設 17 施設）

12	北公園：庭球場
14	国分海浜公園：ソフトボール場
15	国分海浜公園：庭球場
19	南公園
23	溝边上床運動公園：溝辺運動場
24	溝边上床運動公園：溝辺庭球場
25	溝边上床運動公園：溝辺グラウンドゴルフ場
29	横川運動公園：横川運動場
30	横川運動公園：横川庭球場
31	横川運動公園：横川ジョギングコース
35	牧園みやまの森運動公園：牧園ゲートボール場
36	牧園地区運動場：牧園持松運動場
37	牧園地区運動場：牧園石坂運動場
38	牧園地区運動場：牧園万膳運動場
41	霧島体育施設：霧島運動場
57	福山体育施設：福山運動場
64	福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的広場

第4章 個別計画

1. カテゴリー別の個別施設の評価：用途別に分類し、施設毎に評価した結果

【体育館】

機能保持：4施設

01. 国分運動公園：国分体育館

国分体育館は、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ハンドボール等の種目で幅広く利用されており、スポーツキャンプや合宿でも利用されています。建物は築46年目で、利用者も多い方であることから、今後も計画的に修繕を行い、機能保持する施設とします。

20. 国分児童体育館

国分児童体育館は、バレーボール等の種目で利用されており、利用者も多く、2次避難所としても指定を受けています。建物は築48年目で、老朽化も目立つ状況ですが、修繕を繰り返しながら施設の維持を行っており、機能保持する施設とします。

33. 牧園みやまの森運動公園：牧園アリーナ

牧園アリーナは、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ハンドボール等の種目で幅広く利用されており、2次避難所として指定を受けています。

建物は築27年目で、近年では外壁ほか改修工事等を計画的に行っており、機能保持する施設とします。

43. 隼人運動施設：隼人体育館

隼人体育館は、バレーボール、バドミントン、バスケットボール等の種目で利用されています。建物は築53年目で、アンケートでは建替の意見もありますが、照明設備他の修繕等も行っており、機能保持する施設とします。

総量コントロール：11施設

13. 国分海浜公園：体育館

海浜公園体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されています。

建物は築40年目で、屋根の修繕を計画的に行っていますが、利用者も多くなく、30分以内に代替となりうる体育館施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

22. 溝边上床運動公園：溝辺体育館

溝辺体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されており、利用は土日が大半を占めています。屋根や照明、ステージ、シャワー室等の修繕を計画的に行ってきましたが、建物は築38年目で施設や設備の老朽化も進んでおり、30分以内に代替となりうる体育館施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

28. 横川運動公園：横川体育館

横川体育館は、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ハンドボール等の多種目で幅広く利用されており、利用は土日が大半を占めています。建物は築31年目で、近年では設備機器の更新や床の研磨を行うなど、計画的に修繕を行っておりますが、30分以内に代替となりうる体育館施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

40. 牧園B&G海洋センター：体育館

B&G体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されてきました。建物は築43年目で、施設の老朽化も進み、近年は小修繕での対応に留めており現在休館中であることから、総量コントロールする施設とします。

55. 福山地区運動施設：福山体育館

福山体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されており、利用は土日が大半を占めています。建物は築42年目で、施設や設備の老朽化も進んでおり、小修繕を繰り返している状況です。

2次避難所としての指定を受けていますが、所管課と協議を行ない、総量コントロールする施設とします。

58. 福山体育施設：福山大廻地区体育館

福山大廻地区体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されています。建物は築38年目で、施設や設備の老朽化も進んでおり、小修繕を繰り返している状況です。

2次避難所としての指定を受けていますが、利用者も多くないことから、所管課と協議を行ない、総量コントロールする施設とします。

59. 福山体育施設：福山比曾木野地区体育館

福山比曾木野地区体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されています。建物は築40年目で、施設の老朽化も進み、利用者も多くないことから、総量コントロールする施設とします。

60. 福山体育施設：福山佳例川地区体育館

福山佳例川地区体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されています。建物は築38年目で、施設の老朽化も進み、利用者も多くないことから、総量コントロールする施設とします。

61. 福山体育施設：福山福沢地区体育館

福山福沢地区体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されています。建物は築39年目で、施設の老朽化も進み、利用者も多くないことから、総量コントロールする施設とします。

62. 福山体育施設：福山福地地区体育館

福山福地地区体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されています。建物は築39年目で、施設の老朽化も進み、利用者も多くないことから、総量コントロールする施設とします。

63. 福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的体育館

中央地区多目的体育館は、バレーボール、バドミントン等の種目で利用されています。建物は築46年目で、施設の老朽化も進み、利用者も多くないことから、総量コントロールする施設とします。

【プール】

機能保持：2施設

48. 隼人松永運動施設：隼人健康温水プール

隼人健康温水プールは、高齢者の利用が多く、健康維持等を目的として利用される方が多い施設です。建物は築17年目で、相応の劣化が見られますが、利用者も多く、アンケートでは存続の意見も多いことから、必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

54. 福山地区運動施設：福山プール

福山プールは築 15 年目で、使用期間は夏場の 3 ヶ月間の施設です。近隣の学校施設として利用されていることもあり、今後も施設維持のため機能保持する施設とします。

総量コントロール：4 施設

10. 国分総合プール

32. 横川運動公園：横川温水プール

49. 隼人松永運動施設：隼人温水プール

国分総合プールは築 31 年目、横川温水プールは築 32 年目、隼人温水プールは築 54 年目になります。建物の老朽化に加え、設備に関する維持修繕やランニングコストが継続して必要であることから、総量コントロールする施設とします。

なお、国分は日本水泳連盟の公認プール、国分と横川と隼人は温水プールであるという施設の特性を考慮しつつ、今後の在り方を検討します。

39. 牧園 B & G 海洋センター：プール

プールは築 42 年目で、利用者も多くなく、施設は劣化が進んでいることから、総量コントロールする施設とします。

【武道系施設 武道場・弓道場・相撲道場等】

機能保持：5 施設

07. 国分運動公園：国分相撲道場

国分相撲道場は築 42 年目で、利用者は多くない状況ですが、関係団体が利用の促進に向けて積極的に取り組んでいることと、相撲場という特殊な施設であり代替施設はないことから、施設維持のため機能保持する施設とします。

08. 国分武道館

国分武道館は築 41 年目で、屋根や外壁の劣化が進んでいます。武道場という特殊な施設であり、代替となる施設も隼人武道場しかないことやこれまでも床や設備の修繕を継続して行ってきたことから、機能保持する施設とします。

09. 国分弓道場

国分弓道場は築 40 年目で、建物は相応に劣化が進んでおり、近年は的場の屋根や照明の修繕等を行いながら、機能を維持しています。

弓道場という特殊な施設であることや利用者もある程度あることから、機能保持する施設とします。

45. 隼人運動施設：隼人武道場

隼人武道場は築 44 年目で、相応の劣化が進んでいますが、武道場という特殊な施設であることや代替となる施設も国分武道館に限られることから、機能保持する施設とします。

46. 隼人運動施設：隼人弓道場

隼人弓道場は築 22 年目で、現在は小修繕を行いながら機能維持を図っています。

弓道場という特殊な施設であることや利用者はある程度あることから、機能保持する施設とします。

総量コントロール：2 施設

26. 溝边上床運動公園：溝辺弓道場

溝辺弓道場は築 27 年目で、利用者は多くなく、小修繕を行いながら機能を維持しています。30 分以内に代替施設があることから、総量コントロールする施設とします。

42. 霧島体育施設：霧島弓道場

霧島弓道場は、霧島中学校弓道場の再整備が検討されていることから、そのタイミングを図りながら総量コントロールする施設とします。

【多目的交流施設・研修棟】

機能保持：1 施設

50. 福山地区運動施設：福山多目的交流施設

福山多目的交流施設は築 22 年目で、現在は隣接するパークゴルフ場の受付や休憩施設として利用されています。パークゴルフ場の利用は多く、両者は機能的に切り離せないことから、今後は、外壁等の外部に面した木材の耐久性を向上させる措置（防腐防蟻措置や塗装等）や屋根材の修繕を行いながら機能保持する施設とします。

総量コントロール：1 施設

65. 福山中央地区多目的研修施設：中央地区研修棟

中央地区研修棟は、条例で用途廃止となったことから、総量コントロールする施設とします。

【庭球場】

機能保持：5 施設

04. 国分運動公園：庭球場

国分運動公園庭球場は整備後 47 年目で、近年は放送設備や控室等の修繕を行っており、利用者も多いことから、機能保持する施設とします。

05. 国分運動公園：多目的屋内運動場

多目的屋内運動場は整備後 24 年目で、近年は防球ネットや水銀灯等の修繕を行っており、利用者も多いことから、機能保持する施設とします。

27. 溝边上床運動公園：溝辺多目的交流施設（上床どーむ）

上床どーむは整備後 19 年目で、近年では屋外トイレを新設するなど、施設の整備を行っており、利用者も多いことから、機能保持する施設とします。

47. 隼人松永運動施設：隼人庭球場

隼人庭球場は整備後 53 年目で、相応の劣化が進んでいますが、市内唯一のハードコートもあり、利用者も多いことから、機能保持する施設とします。

51. 福山地区運動施設：多目的屋内運動場（まきばドーム）

まきばドームは整備後 21 年目で、近年では火災報知器等の設備機器の修繕や駐車場の舗装整備等も実施しており、利用者も多いことから、機能保持する施設とします。

総量コントロール：4 施設

12. 北公園：庭球場

北公園庭球場は整備後 27 年目で、利用者は多くなく、近年は修繕も行っていない。30 分以内に代替施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

15. 国分海浜公園：庭球場

国分海浜公園庭球場は整備後 40 年目で、利用者は多くなく、近年は修繕も行っていない。30 分以内に代替施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

24. 溝边上床運動公園：溝辺庭球場

溝辺庭球場は整備後 35 年目で、近年ではフェンス等の小修繕は行っていますが、利用者は多くなく、30 分以内に代替施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

30. 横川運動公園：横川庭球場

横川庭球場は整備後 29 年目で、近年では照明施設が撤去され、利用者は多くなく、30 分以内に代替施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

【運動場】

機能保持：5施設

16. 国分海浜公園：第1グラウンド

第1グラウンドは整備後24年目で、近年では芝の張り替えの修繕を行っています。緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、今後も必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

17. 国分海浜公園：第2グラウンド

第2グラウンドは整備後24年目で、近年は修繕を行っていませんが、第1グラウンドとともに整備された施設であることから、機能保持する施設とします。

34. 牧園みやまの森運動公園：牧園みやまの森運動場

牧園みやまの森運動場は整備後30年目で、近年ではグラウンド、歩道、駐車場等の整備を行っています。緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、機能保持する施設とします。

44. 隼人運動施設：隼人運動場

隼人運動場は整備後53年目で、近年では照明関係等の修繕を行っています。利用者も多い施設であることから、機能保持する施設とします。

56. 福山地区運動施設：牧之原運動場

牧之原運動場は整備後41年目で、近年は修繕を行っていませんが、緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

総量コントロール：7施設

23. 溝边上床運動公園：溝辺運動場

溝辺運動場は整備後49年目で、近年では照明関係等の修繕を行っています。

緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、運動場から広場への用途転用を行い、総量コントロールする施設とします。

29. 横川運動公園：横川運動場

横川運動場は整備後 29 年目で、近年では修繕は行っていません。緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けておりますが、運用は休止となっていることから、総量コントロールする施設とします。

36. 牧園地区運動場：牧園持松運動場

牧園持松運動場は整備後 49 年目で、利用者も多くなく、近年は運動場としての主だった修繕は行ってない施設です。緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、運動場から広場への用途転用を行ない、総量コントロールする施設とします。

37. 牧園地区運動場：牧園石坂運動場

牧園石坂運動場は整備後 49 年目で、利用者も多くなく、近年は運動場としての主だった修繕は行ってない施設です。運動場から広場への用途転用を行い、総量コントロールする施設とします。

38. 牧園地区運動場：牧園万膳運動場

牧園万膳運動場は整備後 49 年目で、利用者も多くなく、近年は運動場としての主だった修繕は行ってない施設です。運動場から広場への用途転用を行い、総量コントロールする施設とします。

41. 霧島体育施設：霧島運動場

霧島運動場は整備後 49 年目で、近年ではフェンス等の小修繕を行っていますが、ナイター施設が故障し、夜間の利用ができない状況であり、30 分以内に代替施設もあります。緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、運動場から広場への用途転用を行い、総量コントロールする施設とします。

57. 福山体育施設：福山運動場

福山運動場は整備後 48 年目で、利用者も多くなく、近年は運動場としての主だった修繕は行ってない施設です。緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、運動場から広場への用途転用を行い、総量コントロールする施設とします。

【球場・ソフトボール場等】

機能保持：2施設

03. 国分運動公園：国分球場

国分球場は整備後47年目で、近年ではブルペンの新築等を行っています。野球専用整備された施設であり、スポーツキャンプや合宿の受入も行っていることから、今後も必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

21. 春山緑地公園

春山緑地公園は整備後11年目で、施設の状態も良好な方であり、近年では、浄化槽や安全柵等の小修繕を行っています。緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、今後も必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

総量コントロール：2施設

14. 国分海浜公園：ソフトボール場

ソフトボール場は整備後39年目で、近年は修繕は行っておらず、利用者も少なく、30分以内に代替施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

19. 南公園：ソフトボール場

南公園は整備後39年目で、近年ではグラウンドの修繕や照明設備の修繕を行っていますが、利用者は多くなく、30分以内に代替施設もあることから、総量コントロールする施設とします。

【多目的広場・ゲートボール場・グラウンドゴルフ場等】

機能保持：5施設

02. 国分運動公園：陸上競技場

陸上競技場は整備後46年目で、日本陸上競技連盟から第3種陸上競技場として公認された施設です。

スポーツキャンプや合宿の利用者もあり、専用の施設であることや、近年は毎年必要な修繕を行っており、利用者も多いことから、今後も修繕を行いながら機能保持する施設とします。

06. 国分運動公園：多目的広場

多目的広場は整備後24年目で、近年は施設等や設備の修繕を行っています。スポーツキャンプや合宿でも利用されており、今後も必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

11. 北公園：多目的広場

多目的広場は整備後26年目で、近年では主だった修繕は行っておりません。利用者も多く、緊急時のヘリコプターの離着陸場に指定を受けており、今後も必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

53. 福山地区運動施設：多目的広場

多目的広場は整備後13年目で、近年はトイレの新築やネットの修繕等を行っています。今後も必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

52. 福山地区運動施設：パークゴルフ場

パークゴルフ場は整備後22年目で、利用者は多く、パークゴルフ場という特殊な施設であり、日本パークゴルフ協会の公認施設です。今後も必要な修繕を行いながら機能保持する施設とします。

総量コントロール：5施設

18. 国分海浜公園：多目的広場

多目的広場は、遊具等の修繕を行っていますが、利用者も多くなく、近年は修繕も行っていないことから、総量コントロールする施設とします。

25. 溝边上床運動公園：溝辺グラウンドゴルフ場

溝辺グラウンドゴルフ場は整備後22年目で、利用者も多くなく、近年は修繕も行っていないことから、総量コントロールする施設とします。

35. 牧園みやまの森運動公園：牧園ゲートボール場

牧園ゲートボール場は整備後30年目で、利用者も多くなく、近年は修繕も行っていないことから、総量コントロールする施設とします。

31. 横川運動公園：横川ジョギングコース

横川ジョギングコースは整備後29年目で、利用者も多くなく、近年は修繕も行っていないことから、総量コントロールする施設とします。

64. 福山中央地区多目的研修施設：中央地区多目的広場

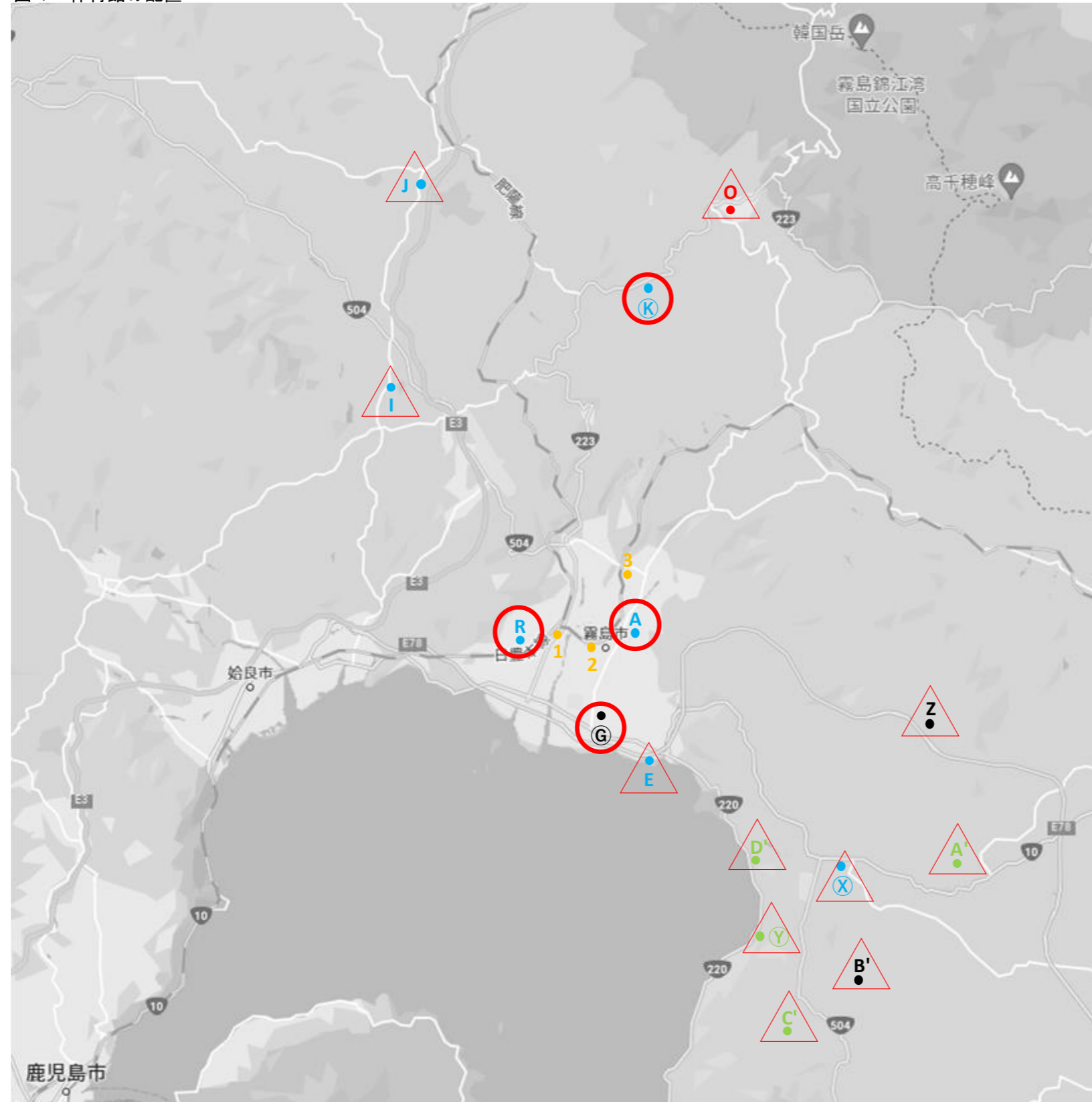
中央地区多目的広場は整備後54年目で、利用者も多くなく、近年はブロック塀の修繕を行った程度であり、運動場から広場への用途転用を行い、総量コントロールする施設とします。

2. カテゴリー別の施設配置

2次評価で行った施設の基本方針

○：機能保持施設 △：総量コントロール施設

図4 体育館の配置



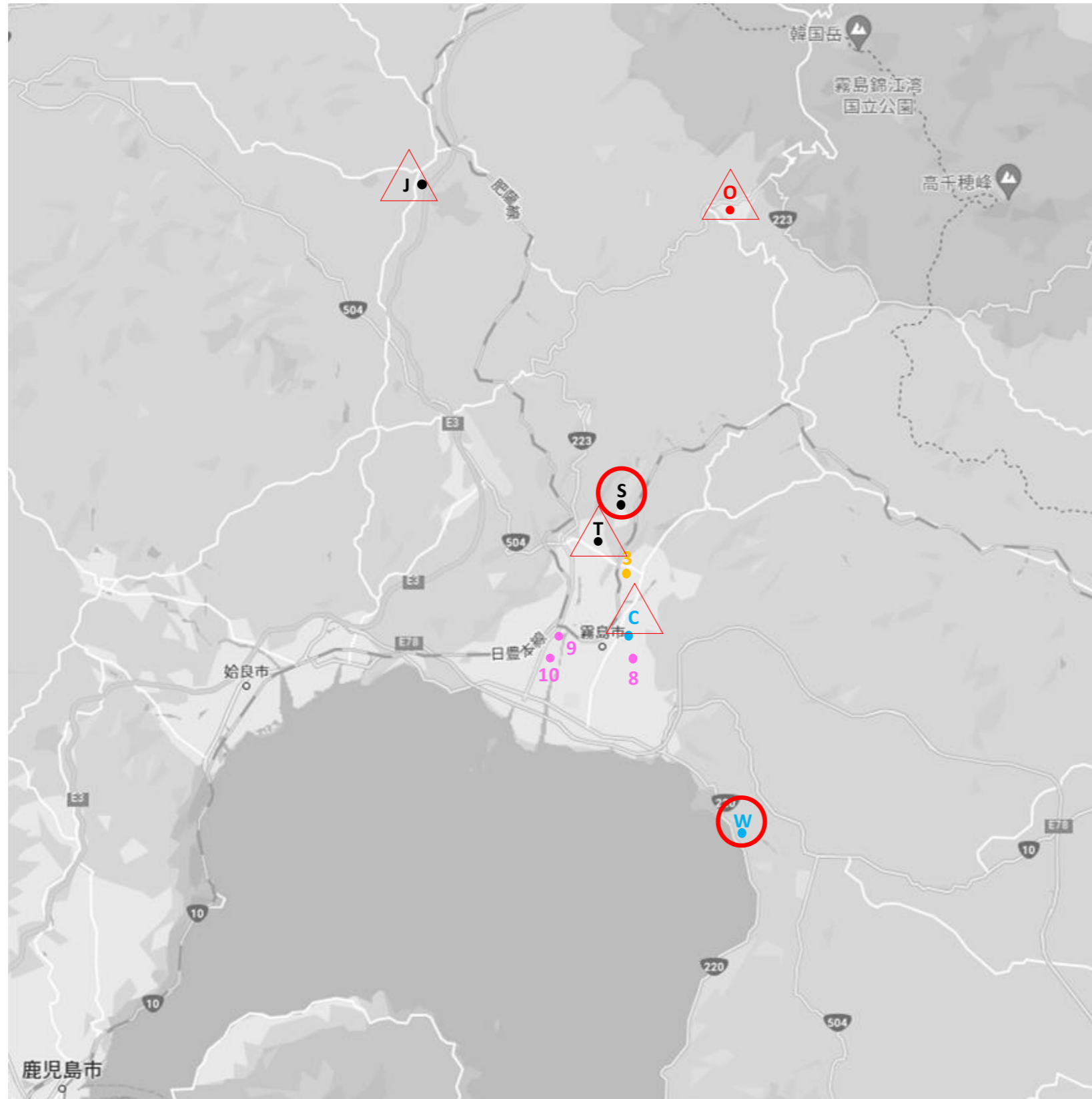
【体育館】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
国分	【機能保持】	A	1	国分運動公園	国分体育館
	【総量コントロール】	B	13	国分海浜公園	体育館
	【機能保持】	㊸	20		国分児童体育館
溝辺	【総量コントロール】	I	22	溝辺上床運動公園	溝辺体育館
横川	【総量コントロール】	J	28	横川運動公園	横川体育館
牧園	【機能保持】	㊹	33	牧園みやまの森運動公園	牧園アリーナ
	【総量コントロール】	O	40	牧園B & G 海洋センター	体育館
隼人	【機能保持】	R	43	隼人運動施設	隼人体育館
福山	【総量コントロール】	㊺	55	福山地区運動施設	福山体育館
	【総量コントロール】	㊻	58	福山体育施設	福山大廻地区体育館
	【総量コントロール】	Z	59	福山体育施設	福山比曽木野地区体育館
	【総量コントロール】	A'	60	福山体育施設	福山佳例川地区体育館
	【総量コントロール】	B'	61	福山体育施設	福山福沢地区体育館
	【総量コントロール】	C'	62	福山体育施設	福山福地地区体育館
	【総量コントロール】	D'	63	福山中央地区多目的研修施設	中央地区多目的体育館

○：2次避難所

公共類似施設			
地区		凡例	施設名
国分		1	サン・あもり
		2	国分障害者福祉体育館
		3	いきいき国分交流センター

○：機能保持施設 △：総量コントロール施設

図5 プールの配置



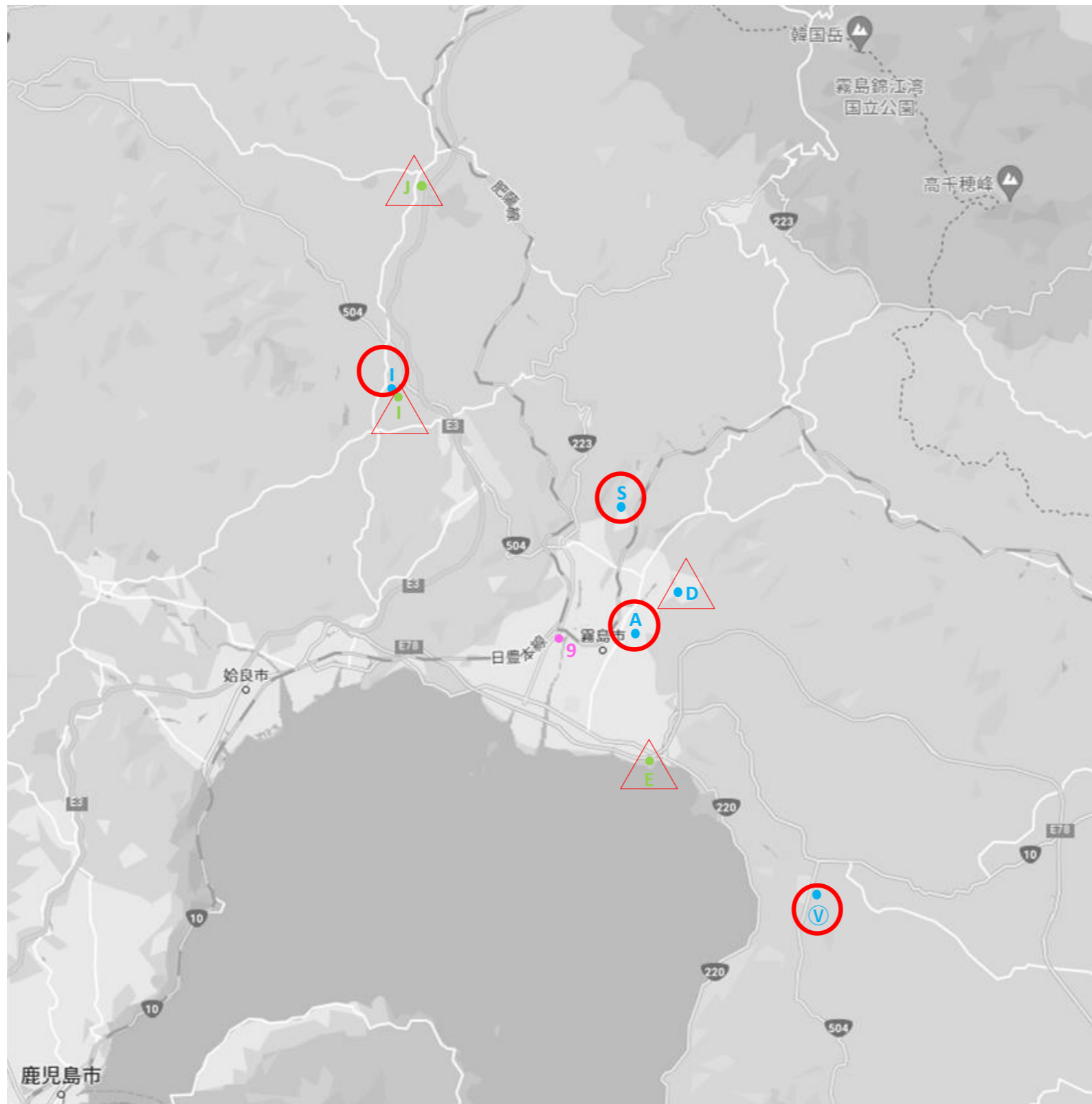
【プール】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
国分	【総量コントロール】	C	10		国分総合プール
横川	【総量コントロール】	J	32	横川運動公園	横川温水プール
牧園	【総量コントロール】	O	39	牧園B & G 海洋センター	プール
隼人	【機能保持】	S	48	隼人松永運動施設	隼人健康温水プール
	【総量コントロール】	T	49	隼人松永運動施設	隼人温水プール
福山	【機能保持】	W	54	福山地区運動施設	福山プール

公共類似施設			
地区		凡例	施設名
国分		3	いきいき国分交流センター

民間類似施設			
地区		凡例	施設名
国分		8	ジェルスイミングクラブ国分
		9	スポーツクラブエルグ・テクノ
隼人		10	ホリデイススポーツクラブ霧島店

○：機能保持施設 △：総量コントロール施設

図6 庭球場の配置



【庭球場】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
国分	【機能保持】	A	4	国分運動公園	庭球場
	【機能保持】	A	5	国分運動公園	多目的屋内運動場
	【総量コントロール】	D	12	北公園	庭球場
	【総量コントロール】	E	15	国分海浜公園	庭球場
溝辺	【総量コントロール】	I	24	溝边上床運動公園	溝辺庭球場
	【機能保持】	I	27	溝边上床運動公園	溝辺多目的交流施設 (上床どーむ)
横川	【総量コントロール】	J	30	横川運動公園	横川庭球場
隼人	【機能保持】	S	47	隼人松永運動施設	隼人庭球場
福山	【機能保持】	V	51	福山地区運動施設	多目的屋内運動場 (まきばドーム)

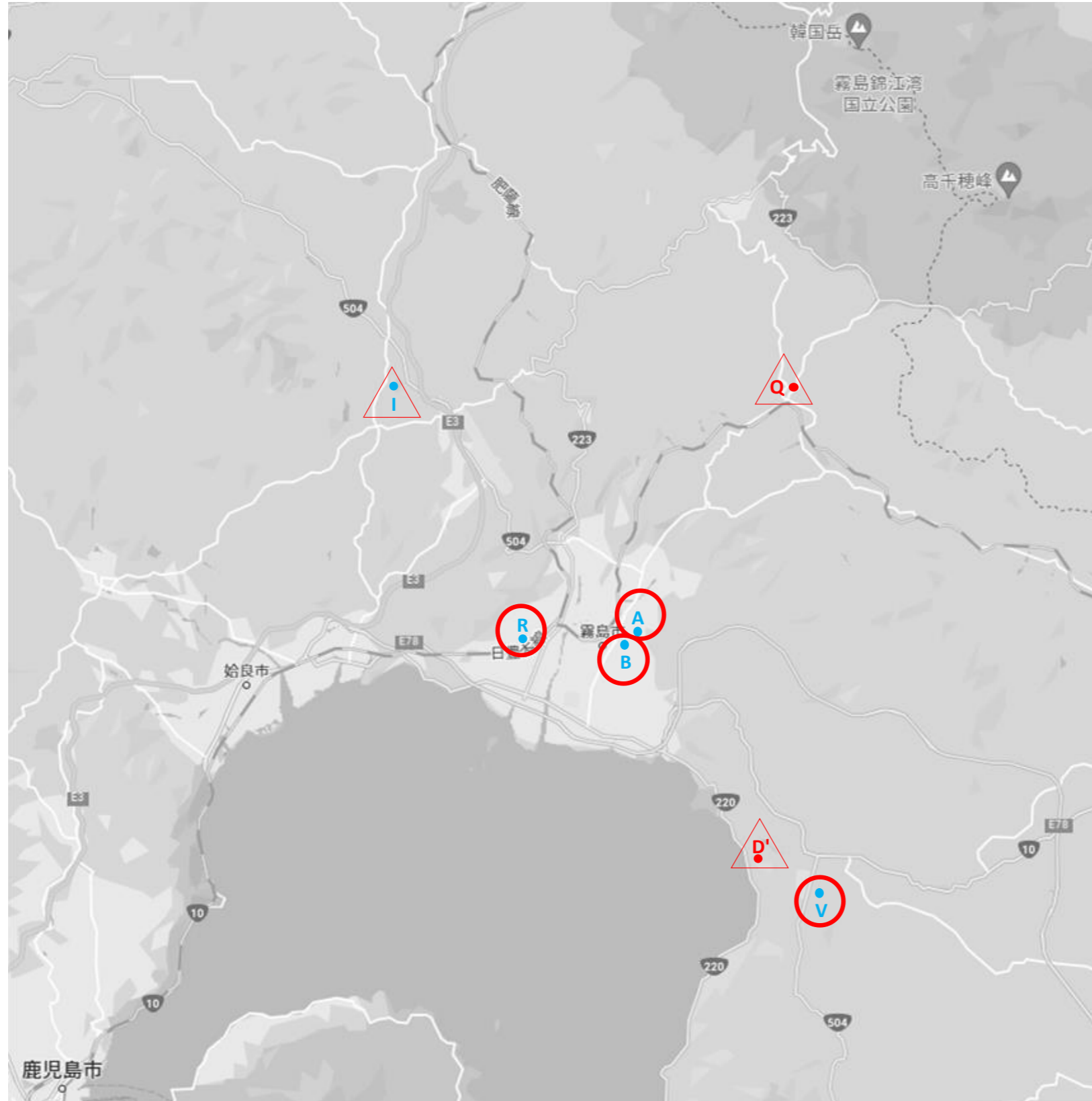
◎：防災ヘリ場外離着陸場

公共類似施設			
	凡例	施設名	
		該当無し	

民間類似施設			
地区	凡例	施設名	
国分	9	スポーツクラブエルグ・テクノ	

○：機能保持施設 △：総量コントロール施設

図7 武道場等の配置



【武道場】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
国分	【機能保持】	B	8		国分武道館
隼人	【機能保持】	R	45	隼人運動運動施設	隼人武道場

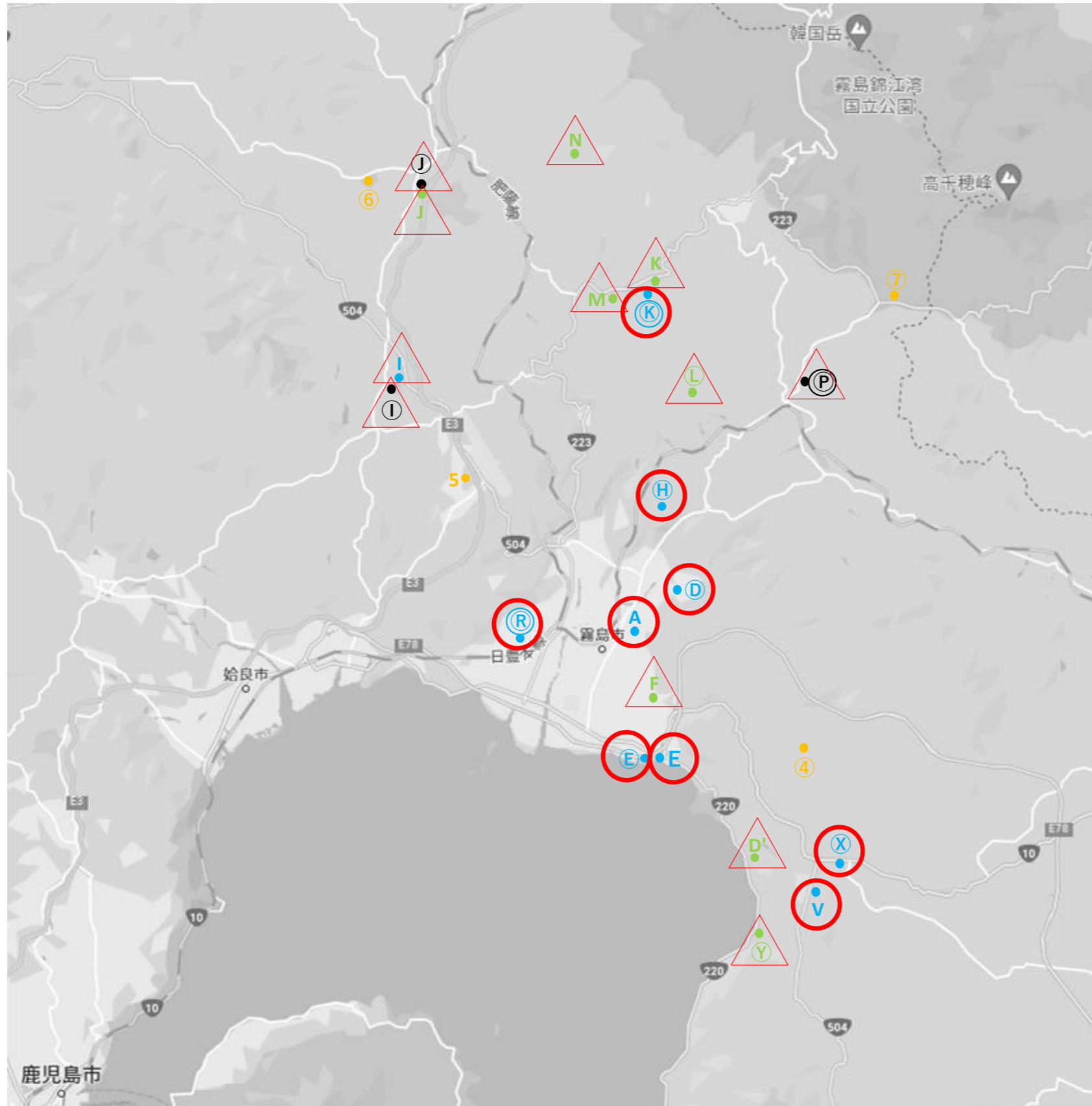
【弓道場】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
国分	【機能保持】	B	9		国分弓道場
溝辺	【総量コントロール】	I	26	溝辺上床運動公園	溝辺弓道場
霧島	【総量コントロール】	Q	42	霧島体育施設	霧島弓道場
隼人	【機能保持】	R	46	隼人運動施設	隼人弓道場

【相撲場】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
国分	【機能保持】	A	7	国分運動公園	国分相撲道場

【交流施設等】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
福山	【機能保持】	V	50	福山地区運動施設	福山多目的交流施設
	【総量コントロール】	D'	65	福山中央地区多目的研修施設	中央地区研修棟

公共類似施設					
		凡例		施設名	
				該当無し	

図8 運動場の配置



○：機能保持施設 △：総量コントロール施設

【運動場】					
地区	基本方針	凡例	番号	公園名	施設名
国分	【機能保持】	A	2	国分運動公園	陸上競技場
	【機能保持】	A	3	国分運動公園	国分球場（投球練習場含む）
	【機能保持】	A	6	国分運動公園	多目的広場
	【機能保持】	D	11	北公園	多目的広場
	【総量コントロール】	E	14	国分海浜公園	ソフトボール場
	【機能保持】	E	16	国分海浜公園	第1グラウンド
	【機能保持】	E	17	国分海浜公園	第2グラウンド
	【総量コントロール】	E	18	国分海浜公園	多目的広場
	【総量コントロール】	F	19		南公園
溝辺	【機能保持】	H	21		春山緑地公園
	【総量コントロール】	I	23	溝辺上床運動公園	溝辺運動場
横川	【総量コントロール】	I	25	溝辺上床運動公園	溝辺グラウンドゴルフ場
	【総量コントロール】	J	29	横川運動公園	横川運動場
牧園	【総量コントロール】	J	31	横川運動公園	横川ジョギングコース
	【機能保持】	K	34	牧園みやまの森運動公園	牧園みやまの森運動場
	【総量コントロール】	K	35	牧園みやまの森運動公園	牧園ゲートボール場
	【総量コントロール】	L	36	牧園地区運動場	牧園持松運動場
	【総量コントロール】	M	37	牧園地区運動場	牧園石坂運動場
霧島	【総量コントロール】	N	38	牧園地区運動場	牧園万膳運動場
	【総量コントロール】	P	41	霧島体育施設	霧島運動場
隼人	【機能保持】	R	44	隼人運動施設	隼人運動場
福山	【機能保持】	V	52	福山地区運動施設	パークゴルフ場
	【機能保持】	V	53	福山地区運動施設	多目的広場
	【機能保持】	X	56	福山地区運動施設	牧之原運動場
	【総量コントロール】	Y	57	福山体育施設	福山運動場
	【総量コントロール】	D'	64	福山中央地区多目的研修施設	中央地区多目的広場

○：離着陸場（ランデブーポイント） ◎：防災ヘリ場外離着陸場

公共類似施設		
地区	凡例	施設名
国分	④	上之段・平山・塚脇地区コミュニティ広場
溝辺	⑤	陵南児童クラブ
横川	⑥	丸岡公園
霧島	⑦	霧島緑の村

○：防災ヘリ離着陸場（ランデブーポイント）

3. 整備時期

機能保持施設は、各施設の2次評価の基本方針と施設の状況を踏まえ、計画期間内で時期を調整し、更新時期を見計らう等により、機能保持を行います。

また、総量コントロール施設においても当面の間施設の使用は継続しつつ、今後の各施設の耐用年数や劣化状況等をふまえ、更新時期が到来した際に、整備手法を検討します。なお、利用者等の安全が確保できなくなった場合は、この限りではありません。

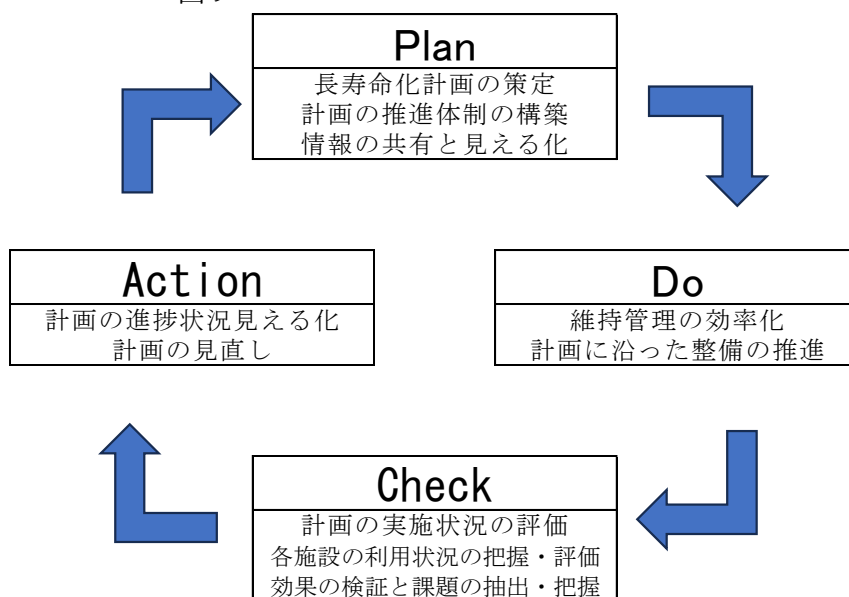
第5章 実施に向けて

1. 実施方法

本計画の実効性を高めるため、計画に基づく機能改修等の実施状況のほか、各施設の利用状況や維持管理コスト等の評価、施設管理者や利用者との意見交換等により課題を把握し、進捗の管理と必要な対応の検討を行います。

また、必要に応じて計画の見直しを行います。また、進捗状況の点検をしながら、令和11年度に中間見直しを行います。

図9



2. 取組・連携

(1) 全庁的な取組体制

主管課であるスポーツ・文化振興課で管理を行いながら、以下の課とも協力体制を整え、必要な意見照会、意見交換、会議等を通して、全庁的に取り組みます。

市民活動推進課、企画政策課、財政課、財産管理課、建築住宅課、建設施設管理課、安心安全課、商工観光施設課、社会教育課、教育総務課、各総合支所地域振興課、その他必要に応じた関係各課

(2) スポーツ振興に携わる団体等との連携

スポーツに関係する団体、施設管理者（指定管理者、直営）、施設利用者、スポーツ推進審議会における審議内容等の意見を踏まえ、連携して計画を推進します。

語句の解説

アンケート

アンケートは、ある一定の論調を調べるために大勢の人数に対し同一の質問をすることで、消費者や顧客の考えや要望を具体的に把握する手法です。

維持管理（費）コスト

維持管理（費）コストは、運転費用や維持費用を意味し、業務を継続する以上必ず支払い続けなければならないコストです。維持管理（費）コストには、固定料金（家賃等）や変動費（使用量に応じて増減するもの）に分類されます。

インフラ

「生活や産業の基盤となる設備」のことで、水道や電気等の日常生活に欠かせないサービスは、特に「ライフライン」とも呼ばれています。個人ではなく、社会全体が共有している構造をインフラとも呼びます。

霧島市公共施設管理計画

霧島市では将来に向かって健全な行財政運営を維持していくために、平成27年3月に「霧島市公共施設管理計画」を策定し、施設保有量の見直しや長寿命化の推進等の公共施設マネジメントに取り組んでいます。

このような中、国は平成30年2月に「総合管理計画の内容については、策定後も、総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容を反映させる等、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である」と指針の改訂を行い、さらに、令和3年1月の国からの通知において、「計画の策定を要請してから一定の期間が経過すること等を踏まえ、令和3年度中に総合管理計画の見直しを行うこと」と要請があったこと等を踏まえ、令和4年3月に計画内容の一部改訂を行いました。

光熱費

電気、ガス、灯油、熱供給といった、生産、生活のために必要なエネルギーを購入するために必要な費用です。

指定管理者制度、指定管理者

指定管理者制度は、平成 15 年の地方自治法の一部改正によって導入された制度で、従来は別の制度（管理委託制度）がありましたが、より良い制度として指定管理者制度が導入されました。

公の施設の運用を、民間のノウハウやアイデアを活かして効果的に活用することが狙いです。

指定管理者は、この制度によって選定された管理者のことです。

市町村合併

二つ以上の市町村が、一つの市町村になることで、廃された二つ以上の市町村の区域に新たな市町村を設ける新設合併（対等合併・合体合併）と、廃された一つ以上の市町村を他の市町村の区域に編入する編入合併（吸収合併）とがあり、霧島市は旧国分市、旧溝辺町、旧横川町、旧牧園町、旧霧島町、旧隼人町、旧福山町の 7 つの市町が合併して霧島市になりました。

社会体育施設

霧島市が管理する体育館、武道館、プール、弓道場、グラウンド（陸上競技場、野球場等）、庭球場等を指します。

スポーツ施設

スポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に示す運動施設を指します。

スポーツ推進審議会

スポーツ基本法に基づいて設置された、スポーツの推進に関する重要事項の調査・審議を行う組織です。

市町村や都道府県の教育委員会が審議会を設置し、市長や知事の諮問に応じて答申や建議を行います。

審議会の定数は 17 人以内で、一部は公募により選出されます。

霧島市も条例に基づき、15 人以内の定員で審議会を設けています。

スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

スポーツ庁では、地方公共団体が、安全な社会体育施設を持続的に提供し、国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう考え方を示した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を平成 30 年 3 月に策定しました。

耐震改修

耐震診断の結果、耐震性が不十分であった場合に、現行の構造基準（新耐震基準）で耐震性を確保した改修をすることです。改修せずに、建替えを行う場合もあります。

耐震診断

耐震診断とは既存の建築物で、旧耐震基準で設計され耐震性能を保有していない建物を、現行の構造基準（新耐震基準）で耐震性の有無を確認することです。

2次避難所

霧島市における2次避難所とは、霧島市が指定した「指定避難所」のことです。

発災後、被災者が生活復旧までの間、安全に生活を営むことができ、かつ、ある程度の規模を有すること、人員や物資等の運営管理ができること等、要件に適合した公共施設等が当てはまります。

上記の指定要件に合致するなどの他、各地域の事情も考慮して、小中学校や高校の体育館、地域の公民館やコミュニティセンター、高齢者施設や障害者施設等が指定されています。

ヘリの離着陸場：ドクターヘリや防災ヘリの離着陸場

霧島市内にも複数箇所の運動場や広場が指定を受け、緊急時に備えています。

ドクターヘリ

県内各所に臨時の離着陸場（学校のグラウンドや公園等）を確保し、その中から消防機関等が最適と判断した場所に着陸し、ヘリに搭乗している医師、看護師が患者の治療を行い、救急医療機関に搬送します。

消防・防災ヘリ

住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、差し迫った必要性があり、ヘリコプター以外に適切な手段がない場合に市町村長等からの要請により運航しています。

防災拠点

日本の防災体制における防災拠点の位置づけは、各自治体が個別に策定する地域防災計画において地域の状況に合わせて位置づけられるため、その役割や機能は一律ではなく、広い意味では避難地や防災倉庫、救援物資集積所、応急復旧活動の拠点、防災活動の本部施設まで包括する概念ですが、狭い意味では、防災活動拠点（本部施設や応急復旧活動の拠点）を意味する場合があります。

予防保全

本計画による予防保全とは、スポーツ施設のストック適正化ガイドラインに記載されている事故等の施設に起因するリスクを回避することを言います。

なお、霧島市公共施設管理計画でも予防保全について記載されていますが、当該計画では「建築物等の部分あるいは部品に不具合・故障が生じる前に、部分あるいは部品を修繕もしくは交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法」と定義されています。

ライフサイクルコスト（LCC）

ライフサイクルコスト（Life Cycle Cost）はビル等の建築物だけでなく、製造物についても使われる言葉で、建物の場合は、企画や土地の取得・設計・施工工事費等のインシヤルコストから、建物を使い続けるために必要な費用で、光熱水費、改修・修繕費、消耗品費、一般管理費、運営管理費、税金、保険等のランニングコスト、そして最終的な解体費用までを含めたすべての生涯費用（コスト）を指します。

霧島市

霧島市社会体育施設長寿命化計画

発行年月日 2023（令和6年）3月
発行 鹿児島県 霧島市
編集 霧島市 市民環境部 スポーツ・文化振興課
〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号
TEL 0995-64-0710
URL <http://www.city-kirishima.jp>
